

平成 26 年度

合併 10 周年検証特別委員会

調査研究結果報告書

平成 26 年 12 月

豊田市議会

【目 次】

1 設置の経過	1
2 調査研究事項	2
3 委員会開催状況と内容	3
4 調査研究結果	4
5 提 言	12
6 おわりに	14
【添付資料】	15

平成26年12月12日

豊田市議会議長

都 築 繁 雄 様

合併10周年検証特別委員会

委員長 稲垣 幸保

合併10周年検証特別委員会調査研究結果報告書

本委員会は、平成26年5月14日の本会議において設置されて以来、委員会の設置目的を達成するため、調査研究を進めてきた。

これまでの経過と平成26年度の活動について、その結果を報告する。

記

1 設置の経過

(1) 平成17年に、旭町、足助町、稲武町、小原村、下山村、藤岡町、豊田市の7市町村による合併により、面積は918.47km²で県内最大、人口は42万人を超える、県内2位の都市となった。新・豊田市は、人口や産業が集中する都市部と、豊かな自然や文化が残る農山村部の二つの魅力を併せ持つ広大なまちとなった。

一方で、過疎化の進む中山間地域を多く抱えることとなり、第7次総合計画の中にも、重点戦略プログラムの一つに「都市と農山村の共生」を掲げ、過疎対策にも取り組んできた。

今年、市町村合併から10年を迎える節目の年に、これまでの市の取組について、成果の検証を行い、今後のまちづくり・施策に活かす必要があるため、本委員会が設置された。

(2) 平成26年5月14日の本会議において設置され、11名の委員が選出された。

稻垣幸保 板垣清志 松井正衛 佐藤恵子 太田博康 牛田朝見 吉野博子
桜井秀樹 根本美春 山口光岳 伊井房夫

(3) 同日開催された委員会において、委員長に稻垣幸保、副委員長に板垣清志をそれぞれ互選した。

2 調査研究事項

本委員会は、本市における合併後10年間のまちづくりの検証として、他自治体の事例調査を行い、中山間地域振興のための条例制定の設置状況を調査研究することとし、目的、テーマ及び具体的な調査研究事項について、次のとおりとした。

(1) 目的

合併の検証と、他自治体の事例調査を行い、中山間地域振興のための条例制定の設置状況について調査研究し、今後の施策に反映させるものとする。

(2) テーマ

- ・市町村合併におけるまちづくり施策の検証について
- ・中山間地域振興のための施策等について

(3) 調査研究事項

- ・合併の検証 → 検証項目、評価項目の選定
- ・各地区意見交換会による意見集約
- ・提言項目の調査

(4) 調査期間

平成26年5月14日～平成26年11月28日



平成17年4月1日 7市町村の合併により新・豊田市誕生

・面積 918.47 km²

・人口 407,682人（合併時）

422,041人（平成26年11月1日現在）

3 委員会開催状況と内容

回	期　日	内　容
1	平成26年5月14日（水）	・正副委員長の互選について
2	5月29日（木）	・調査研究テーマ及び実施項目について ・年間活動スケジュールの検討について ・行政視察の日程の調整について
3	6月12日（木）	・今後の進め方について ・出張委員会の実施について
4	7月1日（火）	・検証項目について ・出張委員会の実施について ・他自治体の条例について
5	7月11日（金）	・検証項目の決定について ・出張委員会の実施（開催日程・会場、開催方法）について
6	7月28日（月）	・意見交換会の実施について ・委員の派遣について
7	8月11日（月）	・意見交換会の実施状況について
8	9月29日（月）	・各地区意見交換会の内容について ・委員の派遣について ・今後の開催日程について
- 行政視察 10月21日（火） ～10月23日（木）		・行政視察の実施 静岡県浜松市　中山間地域振興計画について 新潟県上越市　中山間地域振興基本条例と 条例制定後のまちづくりについて 群馬県前橋市　合併の効果の検証（合併検証報告書）について
	10月28日（火）	・行政視察の総括及び意見交換について ・今後の開催日程について
	11月5日（水）	・調査研究結果報告書（素案）について
11	11月13日（木）	・調査研究結果報告書（案）について ・今後の開催日程について
12	11月18日（火）	・調査研究結果報告書（案）について
13	11月28日（金）	・調査研究結果報告書（案）について

4 調査研究結果

(1) 調査の概要

本委員会は、平成26年5月14日に設置されて以来、「3委員会開催状況と内容」とおり、これまで13回にわたって委員会を開催してきた。

この間、平成17年の市町村合併以後、市がまちづくりに取り組んできた効果を検証するための意見交換会の実施については、旧6町村各地区の地域住民との実施方法・内容、検証項目についての協議の他、他自治体に出向いての事例調査を実施するため、中山間地域に関する条例を持つ自治体について情報収集し、視察先を決定した。

(2) 各地区での意見交換会

意見交換会の際に、検証項目として5点を設定し、各地区で地域づくりを担う各種団体の代表者から意見を聞くこととした。

なお、平成17年の市町村合併による効果の検証という面から、旭、足助、稲武、小原、下山、藤岡地区で行うこととした。

①合併後のまちづくりに関する検証項目

(1) 定住施策（農山村地域）の成果

- ・市民の皆様による評価（今後についての期待・課題等含む）

(2) 地域自治、住民によるまちづくり

- ・自治区長や地域会議委員、市民の皆様による評価（今後についての期待・課題等含む）

(3) 地域間の交流、市としての一体感

- ・都市と農山村の交流、各分野（教育、観光、産業、農林業、文化、スポーツ、情報、環境等）における交流・連携の実態
- ・市民の皆様による評価（実際に交流・体験した、他地域の情報を知っている等、今後についての期待課題等含む）

(4) 森林環境整備

- ・市民の森林環境の重要性に関する認知

(5) 生活基盤等の整備

- ・市民の皆様による評価、課題認識

②各地区意見交換会 開催概要

開催地区	開催会場	日 時	出席者数
藤岡地区	藤岡支所	8月 4日（月）19：00～	21
小原地区	小原交流館	8月 6日（水）19：00～	24
下山地区	下山交流館	8月 7日（木）19：00～	16
旭地区	旭支所	8月 8日（金）19：00～	18
足助地区	足助支所	8月 11日（月）19：00～	20
稲武地区	稲武支所	8月 18日（月）19：00～	19

■各地区での意見交換会に際し、以下4点について、現状把握・情報収集し、参加者の皆様へ次のような資料を配付した。

（各会場で配付した資料は、添付資料（15～35ページ）「各地区意見交換会配付資料」を参照）

- 各検証分野における市の主な取組
- 合併後10年間の人口動態
- 市民意識調査（抜粋）について、検証項目に関する各地区ごとの状況
- 新市建設計画進捗状況（平成24年度末）

■各地区で出された意見（要約）については、添付資料（36～41ページ）「各地区意見交換会実施記録」を参照

③各地区意見交換会を終えて

ア) 定住施策（農山村地域）の成果

各地区ともに定住委員会といった仕組みにより「空き家バンク制度」が活用され、その成果が現れているが、空き家の登録件数が少ないことが課題となっている。

また、新たに地域へ入ってくる人のための人口増加の取組は重要だが、それぞれの地域に住んでいる人たちがその地域で住み続けることにより、人口減少に歯止めをかける取組も重要ではないか。そのためには、「働く場所の確保」、「都市部への直通バス路線の確保（高校生になると家族ごと都市部に移住）」といった意見があった。

また、市の取組や制度等についても、市内画一的であることが多いが、それぞれの地域の現状の違いを理解して、地域性を加味したものでという意見もあった。

イ) 地域自治、住民によるまちづくり

どの地区でも、「わくわく事業」や「地域予算提案事業」を合併の成果と評価し、この事業をぜひ継続をしてほしいとの意見や「自分たちのまちは自分たちでつくるという意識が芽生えた」という意見が聞かれ、自立への住民意識が高まっていることを強く感じた。

その他、「地域にはその地域の独自性があり、それを大事にしたまちづくりに取り組むことが大切である」「都市部と農山村、また各地域の良さを生かして、総合的に取り組んでほしい」という意見が聞かれた。

ウ) 地域間の交流、市としての一体感

合併により重伝建地区指定をはじめとした各地区観光関連のインフラ整備が進み、都市部と農山村部、地域間の交流が活発になったことは、合併の成果である。特に、他地区の話題などがテレビ等で報道されると、豊田市民として自慢感がわくようになったという意見もあり、これは、市としての一体感の現れの具体例であると感じた。

一方で、「地方分権・都市内分権という流れの中で合併したが、各地域にはそれぞれの思い・問題があるため、しっかり対応する必要がある」といった意見もあり、今後も各地域の実情を把握し、まちづくりに取り組む必要があるのではないか。

また、「おいでん・さんそんセンター」、「とよた都市農山村交流ネットワーク」の活動により、都市部と農山村部の交流が一段と活発になり、集落維持の面でも大きく貢献していると推測される。今後も引き続き取組、役割を期待するとの意見もあり、各地域の課題や特徴を大切にしながら、市域の一体感の醸成や地域間交流をさらに進める必要がある。

エ) 森林環境整備

合併後、「森林課の設置」や「森づくり条例の制定」、「森づくり計画の策定」により、各地区で「森づくり会議」が順調に組織され、間伐を主体とした森林整備を進めている施策を評価する。今後も水源基金を活用するなど水源林の整備や間伐の推進、林道整備等の森林整備の促進を期待するとの意見があった。特に、間伐材の利用促進をすすめるべきという意見は多く聞かれた。

オ) 生活基盤等の整備

中山間地域の道路整備は、生活基盤整備の最たるものである。地域要望は毎年行っているが、引き続き地域要望に対応できる予算の確保を期待する。

合併の成果の一つとして、「おいでんバス」、「地域バス」の運行があるが、地域バスについては、高齢化が進んでいる中で、地域の状況を反映させた運行を期待する。

心配な点として、災害時の高齢者をはじめ、みんなが安心できる中山間地域における個別受信機の導入等、情報伝達手段を改めて考える必要があるとの意見が強かった。

カ) その他の意見

支所には過疎化による少子高齢化や災害対応を考えた機能が求められる。市には、農業の後継者不足を解決する施策を期待するが、自分たちの農地・農業は、自分たちで守るという意識が高まっている。今後は集落営農組合化をさらに進めるための取組が求められる。しかし、地元負担が大きく「市の支援を期待する」との意見があり、これらに応える施策を考える必要がある。

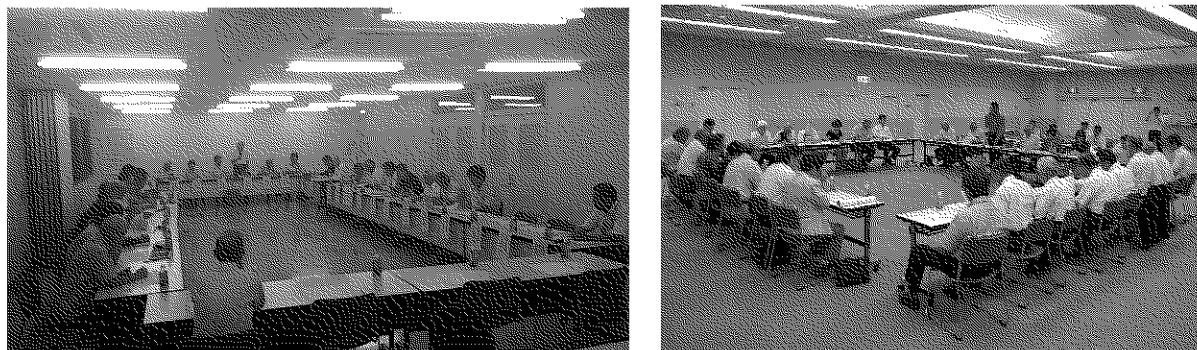
④意見交換会まとめ

意見交換会においては、どの地区においても、地域自治システムの取組により、住民に「自分たちの住む地域は自分たちで守っていく」という意識が芽生え、自立意識の高まりが感じられた。これは合併による成果である。その他にも、インフラ整備や観光への取組など、市域一体となる合併の成果ととらえることができる意見を多くの会場で聞くことができた。

一方で、合併以前に自分たちのまちで行ったり、守り続けてきたまちづくりの地域活動、貴重な歴史・伝統・文化といった、長い間育まれてきたもの、言い換えれば「地域の独自性や想い」も大事にしてほしいという意見が多く出された。

本特別委員会としては、いずれの立場の意見も、各地域・各団体からの意見を貴重なものとしてとらえ、まちづくりに取り組む中で生かしていく必要があると考える。

合併から10年間で、市は多くの中山間地域振興策を進めてきたが、地域に住む方たちから直接意見を聞くと、まだまだ中山間地域には、多くの課題があることは6地区の意見交換会に参加した委員の共通した認識である。



写真：意見交換会の様子

（3）他自治体の条例について

中山間地域、過疎地域の振興に関する条例を制定している自治体について情報収集し、市勢・自治体の規模・経緯などから、上越市の中山間地域振興基本条例を中心に、浜松市、前橋市において行政視察による調査研究を行った。

○中山間地域振興に関する条例

団体名	条 例 名	施 行	提案者
上越市	中山間地域振興基本条例	平成23年6月	議員
岩国市	中山間地域振興施策基本条例	平成25年6月	議員
島根県	中山間地域活性化基本条例	平成11年3月	議員
岡山県	中山間地域の振興に関する基本条例	平成15年3月	議員
福島県	過疎・中山間地域振興条例	平成17年3月	議員
山口県	中山間地域振興条例	平成18年7月	議員
鳥取県	みんなで取り組む中山間地域振興条例	平成22年10月	知事

宮崎県	中山間地域振興条例	平成23年3月	議員
広島県	中山間地域振興条例	平成25年10月	知事

○その他（条件不利地域に関する条例）

団体名	条例名	施行	提案者
綾部市	水源の里条例	平成18年12月	市長
米原市	水源の里まいばら元気みらい条例	平成21年6月	市長

（4）視察調査

静岡県浜松市

浜松市中山間地域振興計画について

（1）浜松市の合併

平成17年7月、12市町村が合併し、面積1,558 km²、人口81万人の新浜松市が誕生し、静岡県内2つめの政令指定都市となった（平成19年4月）。

（2）計画の概要

- ・浜松市総合計画を上位計画として、今後の浜松市の中山間地域振興の指針となるよう、基本目標「幸せを実感する山里暮らしの実現」と、4つの重点方針「①地域の担い手をつくる ②安全安心な生活を守る ③地場産業を活かして地域を潤す ④地域の魅力を売り込む」の下、それぞれに対応した13の施策に体系づけし、236の施策事業を展開している。
- ・中山間地域の市民が「この地域に生まれて、育ち、住んでよかった」、都市部の住民が「行ってみたい」と思える魅力的な地域を目指す。
- ・計画策定にあたり、行政ニーズを把握するため、12箇所での集落座談会と5回の若者座談会、さらには中山間地域住民へのアンケートを実施している。
- ・その他、計画策定の基本的な考え方として、住民ニーズに基づく施策の重点化、地域の自主的な取組に対する積極的な支援、都市地域との共生共助の推進を掲げている。
- ・計画対象地域は、浜松市の天竜区、北区引佐町の一部。
- ・計画期間は平成22年度～平成26年度。

（3）中山間地域振興計画進捗状況

※事業費(千円)、着手率(%)

	H2.2	H2.3	H2.4	H2.5	H2.6
事業費	5,207,971	5,394,822	4,852,284	5,352,336	5,675,726
着手率	74.15	80.10	83.84	85.46	87.50

※事業費＝H22～H25までは決算額、H26は予算額

(4) 評価

- ・計画の中に、職員配置や施策の位置づけなど、具体的な施策が多く掲げられている点は評価できる。
- ・年間予算 50 億円程度を確保する中で、人的交流などのソフト事業を中心としている点は評価できる。
- ・地域の特性を生かし、施策を行っている点は評価できる。

(5) 意見

- ・中山間地域だけでなく、都市部住民にも課題の共有を図っている点は見習うべきであり、両方の視点を持った取組を進める必要がある。
- ・中山間地域振興策をより一層進めるためにも、専任部署の設置や窓口の一本化は必要だと感じた。
- ・地域の特性・想いを活かす取組を支援できるような仕組みが必要である。
- ・集落座談会などを通じて、住民の声を幅広く聴き、施策を進めている点は本市でも取り組むべきである。

新潟県上越市

上越市中山間地域振興基本条例と条例制定後のまちづくりについて

(1) 上越市の合併

平成 17 年 1 月、14 市町村が合併し、面積 972 km²、人口 20 万人の新上越市が誕生した。

(2) 中山間地域振興基本条例の概要

- ・平成 23 年 6 月可決。中山間地域の資源やそれらが生み出す恩恵が市民共有の財産であることを理解し合い、市民みんなで中山間地域を支え、市民が安全に安心して住み続けることができる地域社会の実現を目指すため、中山間地域の振興施策に関するなどを規定している。
- ・中山間地域の課題について、全市で課題共有を図るために、都市部でも説明会を実施し、市民の意識啓発に努めている。
- ・前文で中山間地域は市民共有の財産であり、市民みんなで守っていくことを明記し、さらに毎年度、取組方針を議会に報告することと、市民に公表することも明記している。
- ・中山間地域の役割（多面的な機能）と重要性を、目に見える貨幣価値換算という形で表し、市民の意識啓発に結び付けている。
- ・条文に 7 つの指針を明記し、毎年度取組方針を決めて、施策を進めている。

7つの指針 ①自然環境の保全

- ②中山間地域の公益的機能の維持について、市民の意識の共有
- ③集落の実情に応じた生活環境の向上
- ④産業の振興
- ⑤定住の促進
- ⑥地域間交流の推進
- ⑦自主的取組への支援

(3) 条例制定後の取組について

- ・集落実態調査、T型集落点検（※）を実施し、今後の対応方針を決定

〈今後の対応方針〉

- ・継続的な状況の把握
- ・共通課題に対応する支援策の検討
- ・中山間地域支援のための環境づくり

（※家族や集落がどんな状況にあるか、これからどんな状況を迎えることになるかを予測し、把握するときに有効な点検方法）

- ・今後の対応方針から、行政と集落をつなぐ集落づくり推進員や、地域支え合い体制、地域おこし協力隊、ふるさと支え合い活動推進事業など、集落に対するきめ細かな支援に反映している。

(4) 評価

- ・条例中に、振興策取組の議会報告や市民への公表義務を明記することで、過年度の実施状況と翌年度の取組方針が、市民に見える形となり、さらに議会のチェック機能として生かすことができる点は評価できる。
- ・中山間地振興策の実施状況等をしっかりと把握し、市民へ公表している点は評価できる。
- ・集落支援推進員の活動やT型集落点検により、地域の実態を調査し、集落に対してのきめ細かな対応を行っている点は評価できる。

(5) 意見

- ・中山間地域の役割（多面的機能）と重要性について、貨幣価値で換算（上越市の場合：1,911 億円／年）し、目に見える形で表していた点は、市民の意識啓発に非常に効果的であり、本市も取り組むべきである。

※上越市が試算する中山間地域の役割（多面的機能）について、本特別委員会においても同様の試算を行うと本市内の森林資源・農地が有する公益的機能の評価は約 1,837 億円／年と試算 ⇒ 参考資料として 42 ページに添付

- ・具体的な取組として、行政と地域をつなぐ集落支援推進員を活用し、きめ細かな対応をしている点は評価し、本市も取り組むべきである。
- ・条例に基づく施策の実施状況、方針がしっかりとしており、執行部と一緒にになって取組をしている点は、目標となる取り組み方だと感じた。

- ・市民の意識共有を図りながら、市民全体で中山間地域を支えようという気概を持って、色々な取組をされている点は本市も取組むべきである。
- ・条例制定により、市民全体に中山間地域の持つ公益的機能や、中山間地域への取組などが見えるようになったのは大きな効果であり、本市も参考にすべきである。

群馬県前橋市

合併の効果の検証（合併検証報告書）について

（1）前橋市の合併

平成16年12月に3町村と、平成21年5月に1村と合併し、面積311km²、人口34万人の新前橋市が誕生した。

（2）合併検証の概要

- ・2回にわたる合併に関し、合併協議会の協議項目や、合併後の速やかな一体性の促進、住民福祉の向上を図るために計画された「合併まちづくり事業計画」に基づく取組を進めている。
- ・合併効果の検証項目として、①自立性の高い財政運営の確保、職員数の適正化、効率的な行財政運営（専門組織の設置、公共施設の見直し）、②行政制度（都市基盤、産業、交通・安全、環境、健康・福祉、行政、教育）の視点で検証を実施している。
- ・合併まちづくり事業計画の検証として、新市建設計画・新市基本計画について、合併した地区ごとに掲載事業の進捗状況を把握している。
- ・検証の方法として合併した地区において、市民意向調査を行っている。

（3）評価

- ・施策の進捗状況の把握などの視点からは評価できる。

（4）意見

- ・検証の視点は中山間地域だけでなく、新市全体とするべきと感じた。
- ・市民への情報発信と同様、市民からの情報や各地区の意見を聞くことも、合併に関しては必ず必要である。
- ・合併した地区に限らず、市全体での意識調査を行う中で、まちづくりに取り組む必要がある。

5 提言

調査研究する中で、中山間地域の持つ価値・多面的機能を認識することができた。それは豊かな自然環境に恵まれ、水・空気・食料など、人間や動植物が生きるための恵みを作り出すだけでなく、水源かん養、災害防止などの多面的機能を有しており、下流域（都市部）の住民生活を含む、多くの住民の財産、豊かな暮らしを守る役割を果たしていることである。

しかし、意見交換会でもあったが、本市の中山間地域が抱える問題は多岐にわたっている。中山間地域が衰退することは、都市部の住民にとっても、大きな影響を及ぼすことから、市民全体で中山間地域を支えていくと共に、市民が安全・安心に住み続ける地域社会の実現のためにも、中山間地域の振興を図る必要がある。そのために、以下の提言を行う。

- ①中山間地域に対する定義の確立と市民意識の向上**
- ②市民共有の財産である中山間地域を守るための更なる振興策の推進**
- ③中山間地域振興に取り組むための推進体制の強化**

①中山間地域に対する定義の確立と市民意識の向上

市民の意識を高め、都市部と中山間地域の住民が一緒になって中山間地域のことを考えることが、中山間地域の振興にもつながり、結果として豊田市の持続可能な発展につながると確信する。

合併から10年という節目に、今後は「合併」という考え方から、「豊田市における中山間地域」の定義を明確にする必要がある。

中山間地域とは、旧市内においても、石野地区・松平地区などが関連してくるが、中山間地域の持つ価値は同じであることから、今後は「豊田市における中山間地域」として、とらえる必要がある。

中山間地域のもつ多面的機能を市民全体で守り支えていくためにも、上越市のように中山間地域に対する市民の理解を得るために意識啓発は極めて重要である。そのためにも、中山間地域の持つ多面的・公益的機能を貨幣価値に換算している上越市の取組は、本市においても市民意識の向上を図るのに大きな効果があると考える。

②市民共有の財産である中山間地域を守るための更なる振興策の推進

- ◆各地区意見交換会の内容を踏まえて、(仮)豊田市中山間地域振興基本計画を策定し、その取組を強力に進めるために、(仮)豊田市中山間地域振興基本条例を制定する必要がある。

各地区で行った意見交換会を通して、過疎化や高齢化により、集落活動やコミュニ

ティの維持が困難になりつつあることや農地の荒廃が進む等、多くの問題を抱えていることが確認できた。

市民生活を支える中山間地域は、都市部住民の生活にとっても大きな影響を及ぼすことから、市民全体で中山間地域を支え、市民が安全・安心に住み続けることのできる「まちづくり」を進めるため、中山間地域の振興は重要である。併せて、意見交換会を通して出された「地域の独自性や想い」、また「自分たちのまちは自分たちで何とかしていくといった自治意識の高まり」などにも配慮し、支援していく必要がある。

各地区意見交換会をふまえ、多岐にわたる課題に幅広く対応するために、きめ細かで幅の広い支援を行うべく中山間地域振興基本計画、そしてその取組を強力に後押しする中山間地域振興基本条例の制定に向けた取組が必要である。

そして、条例制定の際には、上越市のように取組状況の議会への報告義務や市民への公表を盛り込むことで、中山間地域振興への取組の見える化を図ると同時に、議会による予算・決算審査にも生かすことが重要である。

③中山間地域振興に取り組むための推進体制の強化

合併してこの10年、市は多くの施策に取り組んできたが、中山間地域は依然として過疎化が進行しており、衰退は進みつつある。意見交換会では、この10年の市の取組を評価する意見が多く聞かれた一方で、まだまだ課題があり、更なる振興施策が必要であることも確認できた。中には「災害時における現場体制に対する不安」という声も聞かれ、昨年9月の台風18号による本市への大きな被害をもたらしたように、市内では、毎年、台風などによる被害があり、特に中山間地域に住む人たちは地域の状況から不安を感じている。

そういう状況も含めて、今後、より一層中山間地域振興の取組を強力に進めるためには、振興計画・振興条例などの下、施策推進の要となって取り組み、地域の実情に対応できる専門部署の新設などの推進体制の強化が必要である。

6 おわりに

本特別委員会の調査研究の重点事項の一つとして、合併 6 地区へ出向いて、それぞれの地区的各種団体の代表者から、合併や合併後のまちづくりについて、直接、意見をお聞きする主旨で、各支所の協力もいただく中で、意見交換会を開催し、約 120 名の皆様の参加をいただき多くの意見を聴取した。

このことは、市議会として、今後の市政に反映させるためにも非常に有意義な機会であった。

特に、合併以後、多くの中山間地域振興施策に取り組む中で、課題として、定住問題や農林業の担い手対策・生活基盤の整備・教育環境の整備・高齢者対策など、まだまだ市民の声を反映させる更なる取組が必要であることを強く感じた。

これらの課題に対応するには、市町村合併から 10 年という節目を迎えたことで、これまでの「合併町村」とか「合併地区」という用語、表現から卒業して「豊田市は一つ」という市民意識を更に醸成することにより、中山間地域が担う多面的機能の重要性や森林資源が有する公益的機能の価値について、都市部を含めた市民全体の共通の認識と理解を得たうえで、「中山間地域は、市民全体の共有財産として守り支える」施策が必要である。

特に、上越市で行われていた中山間地域の公益的機能の貨幣評価額の試算は、市民意識の醸成に非常に効果的と考えられるため、本特別委員会でも同様の試算を行い、参考資料として添付をさせていただいた。ちなみに本特別委員会の試算では、本市の中山間地域が有する公益的機能の評価は、約 1,837 億円／年と試算される。これがあくまで上越市の評価を参考にした試算だが、この作業には資料の収集を始め、関係各方面にご協力をいただいたことに感謝を申し上げる。

今後は、豊田市における「中山間地域とは」という定義を明確にし、国の新たな政策として動き出した「地方創生」や意見交換会で出された「地域の歴史・文化・伝統」や「地域の独自の想い」などにも留意しつつ、中山間地域の振興施策を着実に継続して推進する必要があると考える。

事例調査した浜松市や上越市は、その理念が市民に理解・意識される中で、具体的な中山間地域の定義が明確にされ、振興施策が展開されており、その成果が現れていた。

これらのことから、豊田市版の中山間地域の振興を図る取組として、(仮) 豊田市中山間地域振興基本計画の策定、そして、計画の実行性等を担保する(仮) 豊田市中山間地域振興基本条例を議員提案として、制定を視野に入れた取組が必要であると考える。

また、今後の中山間地域の振興施策を強力に推進するには、地域の実情に対応できる専門部署の新設など推進体制の強化が必要である。

【添付資料】

各検証分野における豊田市の主な取組

1 過疎・定住施策

年度	取組	内容等
21	大学との共働による過疎・定住対策モデル事業	旭地区を選定しモデル事業開始
21	里山耕流塾を基軸とする事業の実践	新盛里山耕流塾の実施、もりの里☆市民農園の開設（田7、畑15区画）
21	空き家情報バンク	制度開始、当初登録物件数15件 <H22>利用登録者130名 物件登録23件 入居12世帯25名 <H23>利用登録者201名 登録物件29件 入居17世帯37名 <H24>利用登録者285名 登録物件41件 入居27世帯59名 <H25>利用実績11世帯24名
21	都市の農山村の共生に関する地域予算提案事業の推進	おためし体験と交流から始まる定住促進事業 (足助地区の3自治区で3件の物件を確保し、3家族7名が体験)
22	農山村振興施策の整理	施策・事業の整理と振興施策集（チャレンジガイド）の作成・配付の実施、とよた産業フェスタや三河の山里体感プラザなどでの施策の周知・普及
22	大学との共働による過疎・定住対策モデル事業	耕作農地の拡大（約9,000m ² →33,000m ² ）
22	定住に係る地域予算提案事業の推進	足助地区内の3物件で定住体験住宅を実施 定住希望者の生活入門書「これでOK！まるごと小原」を作成 旭地区持続可能な地域づくり協議会を設置
22	里山耕流塾を基軸とする事業の推進	市民農園など交流事業を7事業運営（来訪者延べ1,700名）拠点施設の建設完了
23	定住・交流施策の推進	「里山くらし体験館 すげの里」がオープン
23	若者プロジェクト	10人中7人が旭地区に定住
23	地域特性を活かした過疎・定住施策の推進	旭ビジョンの策定・過疎定住対策実施計画（旭地区） 里山くらし体験館の活用・ $\frac{2}{2}$ 戸 $\frac{2}{2}$ 戸作戦（購入希望6世帯）（足助地区） 里楽暮住しもやま会を設立（下山地区）
24	都市と農山村の共生の深化	集落機能維持に向けた支援モデルの実施（足助地区、稻武地区、小原地区）

24	都市と農山村の共生に関する取組の見せる化	とよた里山くらし通信員「おいでん・さんそんず」の任命（3名） 愛知県の「里山で暮らそう 80 日間チャレンジ事業」に参画し、地域の魅力や資源を広く情報発信
24	地域の取組の推進	定住促進委員会を発足（稻武）
24	定住に向けた支援	低家賃住宅が完成（旭地区） 分譲宅地の販売（小原地区）
25	農山村の魅力 P R	おいでん・さんそんずによる農山村の魅力 P R
25	農山村等住宅取得費補助金制度	平成 24 年度まで実施してきた農山村等定住奨励金制度から変更し、農山村地域等での新築・住宅購入・空き家購入時の改修が対象。
25	地域の取組の推進	定住促進委員会を発足（小原地区）

2 地域自治、住民によるまちづくり

年度	主な取組	内容等
17	地域自治区条例の施行	合併町村 6 地域自治区・6 地域会議の発足
17	わくわく事業創設	平成 17 年度は 137 事業を支援
18	共働の推進	市民と行政の共働によるまちづくりを推進するため、「わくわくシンポジウム 2007」を開催 基調講演、各地域のわくわく事業事例発表など
18	市民活動促進条例の制定	共働への啓発、体制づくり、つなぎすと養成講座の開催
19	花やか豊田プランの推進	「花街道いなぶ」推進会を設立し、共働で花飾り計画を策定
21	地域予算提案事業	地域予算提案事業が開始。（17 地域会議、23 事業） ※地域住民の声を的確に市の事業に反映させ、効果的に地域課題を解決するための仕組み。
21	共働事業提案制度を活用した民間主体の市民農園開設を促進	3 か所で 50 区画を開設 (足助・竜岡どんぐり市民農園 10 区画、足助・新盛里山耕市民農園 20 区画、伊保・伊保金山市民農園 20 区画)

3 地域間の交流、市としての一体感

(1) 都市と農山村の交流、各分野の交流、連携、その他取組

年度	主な取組	内容等
17	帰農者滞在施設設置	貸付農地等決定（夏焼町7棟、野入町5棟）
18	農ライフ創生センター拡充	下山地区と高岡地区に新規研修所を開設。下山研修所では担い手づくりコースのほか、「育てて食する下山体験コース」を実施。
18	交流事業の推進	<p>大林小学校のセカンドスクールモデル校事業、第2のふるさと事業、企業と連携した交流拡大事業を順次実施。この事業を契機に地区によっては自主的な都市部住民の体験受入の動きが出始める。</p> <p>※セカンドスクール：校内での通常授業（ファーストスクール）に対し、農山村での授業（＝セカンドスクール）を言う。</p> <p>※その後も関連事業（体験・交流事業）は継続され、平成20年度にはセカンドスクールモデル校の受け入れ農家等により、都市農山村交流ネットワーク準備会を立ち上げ、組織化の検討が重ねられ、「とよた都市農山村交流ネットワーク」が設立される。</p>
18	帰農者滞在施設利用の促進	野菜づくりなど帰農者滞在施設利用者促進講習会を実施（12回）
20	観光協会の充実	観光ボランティア育成事業
22～23	観光まちづくりによる資源育成	<p>観光まちづくりアドバイザー派遣事業（小渡地区、稻武地区、松平地区）</p> <p>観光地認定支援（笛戸温泉、三河湖、神越渓谷）</p>
22～23	地域連携による観光魅力の発信	<p>とよた五平餅のパンフレット作成</p> <p>各種イベントでのとよた五平餅の販売</p> <p>とよた五平餅学会のPR出展等支援</p>
23	定住・交流施策の推進	「里山くらし体験館 すげの里」がオープン
23	重要伝統的建造物群保存地区	文化庁が足助地区の町なみを重要伝統的建造物群保存地区に選定
23	6次産業化による地域産業の振興	足助地区・稻武地区で特産品開発実行委員会を設立
23～24	集落営農の推進	地域営農協議会を設立（松平、旭、下山、石野、稻武、足助、藤岡）
24	地域の取組の推進	市民農園、そばづくり講座、トヨタ労組等の農業体験講座や交流会を開催（延べ1,900人参加）（足助）

24	地域の取組の推進	帰農者滞在施設の募集 2棟、うち 1棟成立（稻武）
24	農ライフ創生センター拡充	旭地区に新規研修所を開設
25	暮らし満足都市の推進	おいでん・さんそんセンターが開校
25	農山村の魅力 P R	おいでん・さんそんセンターによる交流コーディネート事業等の見せる化を実施
25	交流体験事業の推進	新盛里山耕実行委員会による農業体験や市民農園など交流体験事業を開催（足助）

（2）新市一体化への取組

年度	取組	内容等
18	広報とよたの充実	広報とよた「フォト日記」（毎号 6記事）のうち 2~3記事は旧町村エリアの事業を掲載し P R
18	ひまわりネットワーク	新市紹介番組「いいね！新豊田市」を制作。市政情報番組「とよたNOW」とともに新市一体感を醸成
19	豊田おいでんまつり	マイタウンおいでんを市内 17会場で開催
20	観光パンフレット	豊田市全域観光パンフレットを作成

4 森林環境整備

（1）森林の整備、保全・活用

年度	取組	内容等
18	とよた森林学校が開校	間伐等林業作業者の育成と市民の森林・林業に関する意識向上が目的。受講生がセミプロの林業従事者、地域の森づくりの担い手や森林ボランティアリーダーとして活躍できるよう育成。
18	100年の森づくり構想を策定	森林を整備することで生活を支える豊かな水を育み、災害に強い森づくりの実現等を促進するため、100年先を見据え、森林の半分近くを占めるスギとヒノキの人工林の管理を緊急かつ計画的に進めるとともに、再生産可能な資源であり地球温暖化防止にも資する木材の一層の活用促進。
19	森づくり条例が施行	豊かな環境・資源・文化をはぐくむ森林の保全・創造を推進し、豊かな森を市民の財産として次世代に継承。
19	施業団地モデル事業の実施	足助、下山、旭、稻武の各地区に 1か所のモデル地区を設置し、団地化及び森林区分について森林所有者の合意形成と具体的な団地設置を実施
20	森づくり	「地域森づくり会議」の設立。「団地化」の推進及び「間伐」の推進が開始

20	市民と共に森づくり	「森林活動の森・大洞」で3団体195人が活動開始
20	市民と共に森づくり	とよた森林学校16講座、受講者281名
20	「水源の森」の推進	「水源の森」用地の取得(22ha)

5 生活基盤等の整備

(1) 道路等

※県道・市道・林道の整備は、新市建設計画に基づき多数実施（記載省略）

※その他の主な取組は次の表のとおり

年度	取組	内容等
18	香嵐渓秋季交通対策	香嵐渓情報（観光、渋滞、駐車場等）提供モデル実験を実施 <H19> ①インターネット、携帯電話等による香嵐渓情報（渋滞実績、沿道ライブカメラ、う回路、駐車場等）の提供 ②市道足助宮町小原線道路改良及び宮町駐車場の構造改良（宮町駐車場改良によるバスターミナル化、観光バスアクセスルート等を含めた交通対策）

(2) バス

年度	取組	内容等
17	基幹バス	下山地区と市中心部を結ぶ路線バスの試行運行開始
19	とよたおいでんバス	旭・豊田線の新規運行開始 ※以降、現在までに藤岡・豊田線、小原・豊田線、旭・足助線、稻武・足助線、さなげ・足助線、下山・豊田線など、市内計14路線が運行を開始
19	地域バス	藤岡地区、旭地区の新規運行開始 稻武地区の改善（運行本数増便、路線延長） ※以降、現在までに足助、上郷などで運行を開始

(3) 保健・医療・福祉機能

年度	取組	内容等
17	はつらつクラブ事業の拡大	旧市内4→5か所、合併町村部6か所（市内11か所）閉じこもり予防・介護予防事業を総合的に実施
17	障がい者就労・生活支援センター再編	旧市域13か所体制→新市域18か所体制
19	山間部の地域特性を踏まえた介護予防事業体制の見直し	介護予防事業体制5か年計画の策定

20	健康マイレージの推進	松平地区と藤岡地区をモデル地区に選定
20	介護予防事業の推進	元気アップ教室を石畳始め6地区で実施
20	里山げんき保健事業の推進	里山健康学び舎事業を足助(1か所)、旭(1か所)、稻武(2か所)で計36回実施。 延べ参加者数680名、自主グループ化移行率100% ※その後も事業は継続
21	里山げんきグループ活動の支援	平成20年度の学び舎教室終了グループに対する講師等の派遣(講師16回、活動支援員16回、保健師42回)、活動支援員の要請・育成研修の実施 ※その後も事業は継続
23	医療提供体制の確保	足助病院改築、使用開始

(4) 教育

年度	取組	内容等
17	35人数学級の実施	小学校2年生、中学校1年生で実施
17	学校給食における地場農産物の使用拡大	新規主食：下山産みねあさひ 新規野菜等：みつば(藤岡産)、しいたけ(下山産)、自然薯(旭)、たけのこ・なす・きゅうり・かぼちゃ・チングンサイ・白菜(足助)、さつまいも(足助・稻武)、まいたけ(小原)
17	図書館の利便性向上	合併地区6図書室を3か年計画で資料整備(初年度新規購入9,083冊)
18	交流事業の推進	都市と山間の教育交流として、大林小学校のセカンドスクールモデル校事業を実施〔再掲〕 ※セカンドスクール：校内での通常授業(ファーストスクール)に対し、農山村での授業(=セカンドスクール)を言う。 ※その後も、関連事業(都市と山間の交流事業)は継続しており、農家による受け入れなど、事業を通して各校が魅力ある学校づくりを推進する中で、地域や家庭との連携を深めている。
18	地区総合型スポーツクラブの設立及び育成支援	設立準備地区の下山にスポーツクラブを設立
19	市民とともに歩む学校教育	市内全校でホームページの運用を開始。全小中学校が特色ある取組を掲載し、教育活動を公開。
19	地域教育懇談会の活性化	旧市内20地区に加え、旧町村6地区でも設置 地域全体で学校教育・家庭教育を支援し、地域の諸団体が連携して、地域に応じた教育問題に取り組む
19	文化財・民芸の保存と活用	農村歌舞伎合同公演を実施(小原、石野、旭、藤岡)

23	安全・安心で環境に配慮した 学校環境づくり	藤岡南中学校開校（藤岡地区） 大沼小学校新校舎移転（下山地区）
23	学校規模適正化	築羽小学校閉校（旭地区）
25	スポーツ合宿の誘致による 中山間地活性化	2地区（旭、小原）で実施（7校、約100人）

（5）子育て支援

※おめでとう訪問事業や放課後児童クラブを始めとする子どもの居場所づくり事業について
全市を対象に重点的に取組を実施

（6）情報

年度	取組	内容等
21	山間地域情報通信基盤整備 の促進	C A T V 基盤整備が完了 (平成22年4月からサービス開始)

各検証項目における豊田市の主な取組(年度表示)

1 過疎・定住施策

	17	18	19	20	21	22	23	24	25
大学との共働による過疎・定住対策モデル事業					●	→			
里山耕流塾を基軸とする事業の実践・推進					●	→			→
空き家情報バンク					●	→			→
都市と農山村の共生に関する地域予算提案事業の推進					●	→			→
農山村振興施策の整理					●	→			→
定住に係る地域予算提案事業の推進					●	→			→
定住・交流施策の推進					●	→			→
地域特性を活かした過疎・定住施策の推進					●	→			→
都市と農山村の共生の深化							●	→	→
都市と農山村の共生に関する取組の見せる化							●	→	→
地域の取組の推進							●	→	→
定住に向けた支援							●	→	→
農山村の魅力PR								●	→
農山村等住宅取得費補助金制度								●	→
地域の取組の推進								●	→

2 地域自治、住民によるまちづくり

	17	18	19	20	21	22	23	24	25
地域自治区条例の施行	●	→							→
わくわく事業創設	●	→							→
共働の推進		●	→						→
市民活動促進条例の制定	●	→							→
花やか豊田プランの推進			●	→					→
地域予算提案事業					●	→			→
共働提案事業を活用した民間市民農園					●	→			→

3 地域間の交流、市としての一体感

(1)都市と農山村の交流、各分野の交流、連携、その他

	17	18	19	20	21	22	23	24	25
帰農者用滞在施設設置・促進	●	→							→
農ライフ創生センター拡充		●	→						→
交流事業の促進		●	→						→
観光協会の充実			●	→					→
観光まちづくりによる資源育成					●	→			→
地域連携による観光魅力の発信						●	→		→
定住・交流施策の推進							●	→	→
重要伝統的建造物群保存地区							●	→	→
6次産業化による地域産業の振興						●	→		→
集落営農の推進							●	→	→
地域の取組の推進								●	→
農ライフ創生センターの拡充								●	→
暮らし満足都市の推進								●	→
農山村の魅力PR								●	→
交流体験事業の推進								●	→

(2)新市の一体感

	17	18	19	20	21	22	23	24	25
広報とよたの充実		●							↗
ひまわりネットワーク		●							↗
豊田おいでんまつり			●						↗
観光パンフレット				●					↗

4 森林環境整備

(1)森林の整備、保全、活用

	17	18	19	20	21	22	23	24	25
とよた森林学校が開校		●							↗
100年の森づくり構想を策定		●							↗
森づくり条例が施行			●						↗
森づくり				●					↗
市民と共に働く森づくり				●					↗
市民と共に働く森づくり				●					↗

5 生活基盤等の整備

(1)道路等、(2)バス、(3)保健・医療・福祉機能

	17	18	19	20	21	22	23	24	25
※(1)道路については新市建設計画をもとに多数実施。	●								↗
基幹バス	●								↗
とよたおいでんバス			●						↗
地域バス			●						↗
はつらつクラブ事業の拡大	●								↗
障がい者就労・生活支援センター再編	●								↗
山間部の地域特性を踏まえた介護予防事業体制の見直し			●						↗
健康マイレージの推進				●					↗
介護予防事業の推進				●					↗
里山げんき保健事業の推進				●					↗
里山げんきグループ活動の支援					●				↗
医療提供体制の確保						●			↗

(4)教育

	17	18	19	20	21	22	23	24	25
35人数学級の実施	●								↗
学校給食における地場農産物の使用拡大	●								↗
図書館の利便性向上	●								↗
交流事業の推進	●								↗
地区総合型スポーツクラブの設立及び育成支援	●								↗
市民とともに歩む学校教育	●								↗
地域教育懇談会の活性化		●							↗
安全・安心で環境に配慮した学校環境づくり					●				↗
スポーツ合宿の誘致による中山間地活性化								●	↗

各地区における人口動態【H17年度の合併以降の推移】

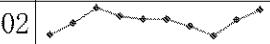
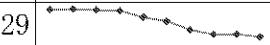
(※各年4月1日時点の人口、単位:人)

総人口	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	10年間の動向
藤岡	19,277	19,407	19,589	19,714	19,983	19,969	19,930	19,926	19,866	19,801	
小原	4,345	4,444	4,391	4,368	4,303	4,243	4,177	4,110	4,014	3,962	
足助	9,661	9,499	9,366	9,259	9,117	9,022	8,897	8,749	8,667	8,558	
下山	5,557	5,525	5,487	5,452	5,389	5,294	5,227	5,164	5,084	4,961	
旭	3,531	3,493	3,422	3,373	3,336	3,232	3,192	3,114	3,011	2,927	
稻武	3,154	3,109	3,009	2,922	2,835	2,790	2,723	2,680	2,637	2,559	
市総数	407,682	412,207	416,243	420,816	422,865	422,960	422,506	422,830	422,010	421,633	

0-14歳	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	10年間の動向
藤岡	4,110	3,953	3,809	3,719	3,643	3,474	3,386	3,258	3,115	3,016	
小原	522	496	474	450	435	413	402	391	377	369	
足助	1,105	1,038	1,007	976	943	915	897	874	874	854	
下山	916	848	780	732	692	627	589	557	521	493	
旭	357	326	311	307	293	264	234	226	221	216	
稻武	346	319	289	258	238	227	223	222	224	206	
市総数	64,797	64,629	64,661	64,852	65,086	64,595	64,409	63,940	63,309	62,579	

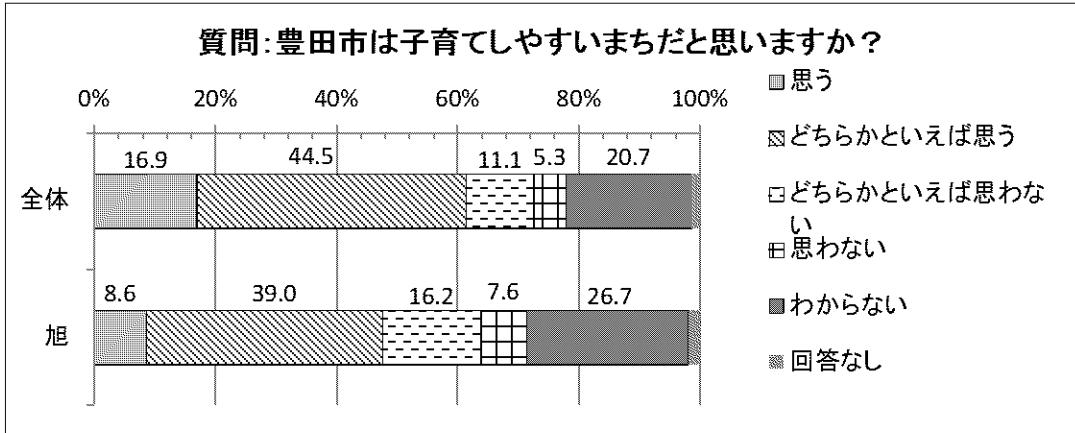
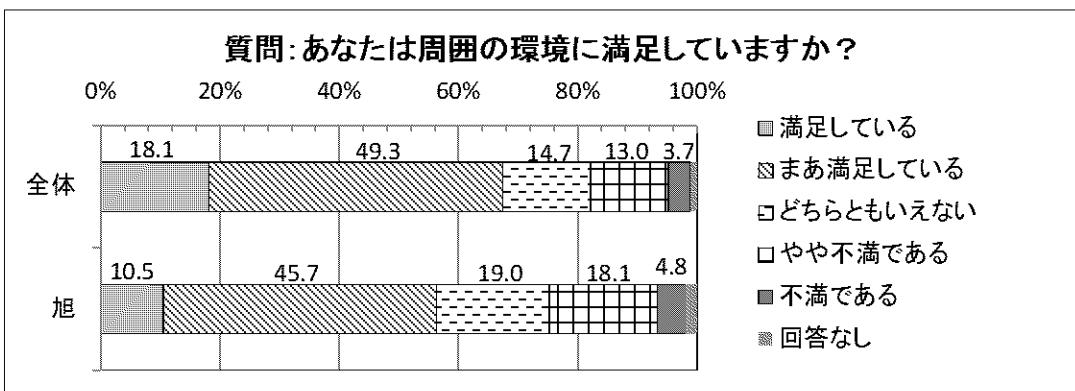
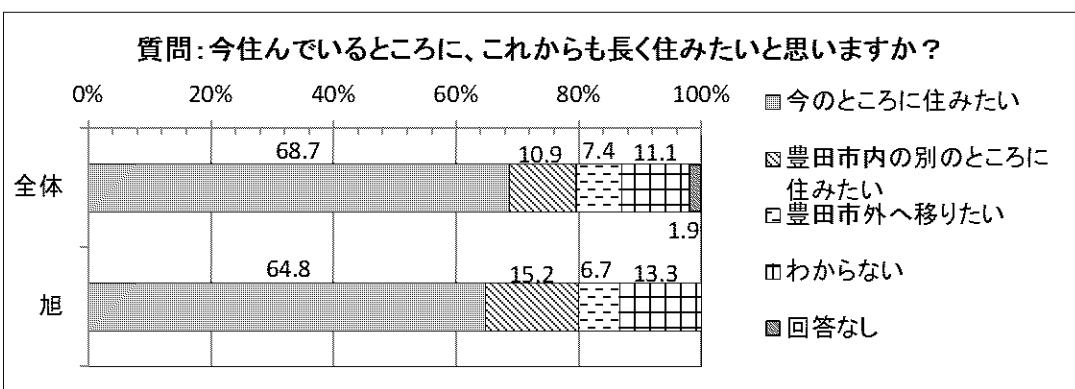
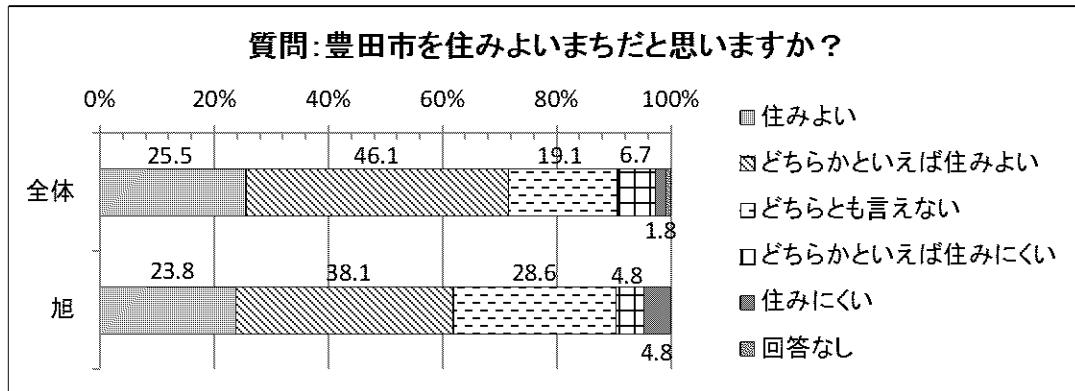
15-64歳	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	10年間の動向
藤岡	13,173	13,383	13,616	13,736	13,969	14,019	14,028	14,072	13,975	13,827	
小原	2,447	2,576	2,534	2,531	2,486	2,455	2,425	2,383	2,262	2,225	
足助	5,606	5,496	5,404	5,322	5,262	5,217	5,151	5,037	4,881	4,711	
下山	3,386	3,400	3,401	3,430	3,413	3,383	3,367	3,354	3,280	3,166	
旭	1,877	1,868	1,815	1,772	1,765	1,700	1,711	1,653	1,555	1,482	
稻武	1,755	1,730	1,667	1,609	1,530	1,500	1,460	1,427	1,376	1,310	
市総数	289,438	291,132	291,868	293,438	292,126	289,729	287,684	285,191	280,538	276,428	

65歳以上	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	10年間の動向
藤岡	1,994	2,071	2,164	2,259	2,371	2,476	2,516	2,596	2,776	2,958	
小原	1,376	1,372	1,383	1,387	1,382	1,375	1,350	1,336	1,345	1,368	
足助	2,950	2,965	2,955	2,961	2,912	2,890	2,849	2,838	2,912	2,993	
下山	1,255	1,277	1,306	1,290	1,284	1,284	1,271	1,253	1,283	1,302	
旭	1,297	1,299	1,296	1,294	1,278	1,268	1,247	1,235	1,235	1,229	
稻武	1,053	1,060	1,053	1,055	1,067	1,063	1,040	1,031	1,037	1,043	
市総数	53,447	56,446	59,714	62,526	65,653	68,636	70,413	73,699	78,163	82,626	

世帯数	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	10年間の動向
藤岡	5,533	5,678	5,845	5,996	6,153	6,242	6,352	6,440	6,542	6,613	
小原	1,360	1,522	1,553	1,546	1,540	1,532	1,532	1,526	1,515	1,523	
足助	2,834	2,842	2,843	2,844	2,823	2,862	2,875	2,885	2,890	2,890	
下山	1,633	1,653	1,657	1,690	1,701	1,702	1,704	1,709	1,711	1,703	
旭	1,088	1,093	1,092	1,103	1,108	1,105	1,119	1,116	1,092	1,076	
稻武	1,075	1,097	1,077	1,062	1,043	1,030	1,025	1,007	1,009	999	
市総数	149,286	153,603	157,430	162,034	164,040	164,877	165,565	166,970	167,886	169,198	

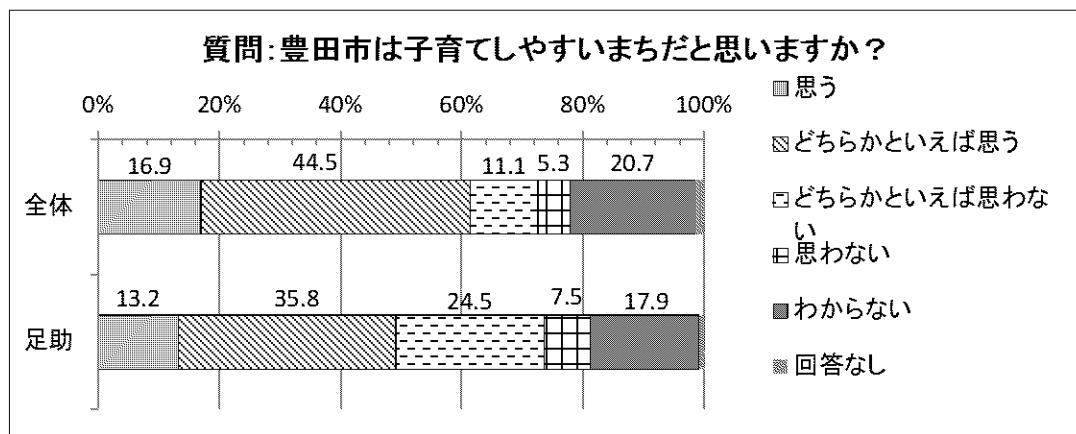
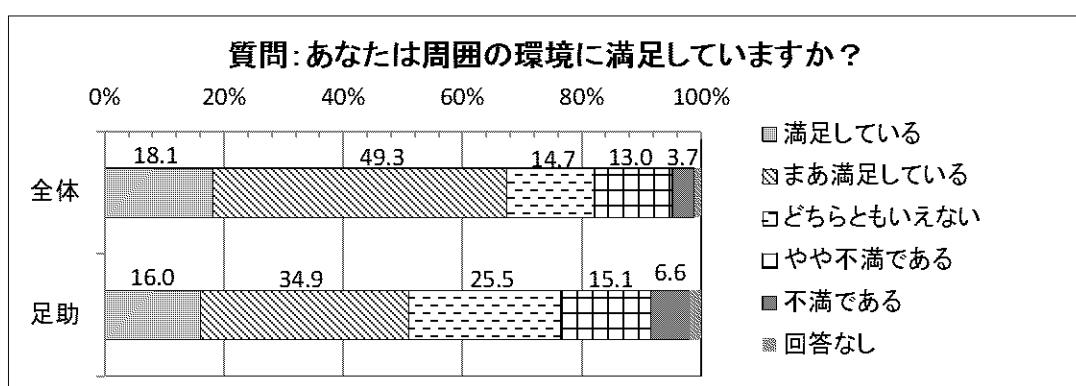
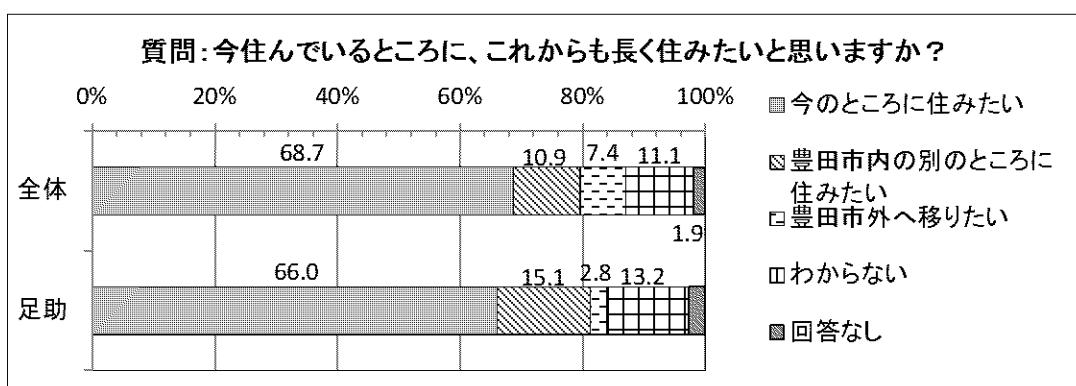
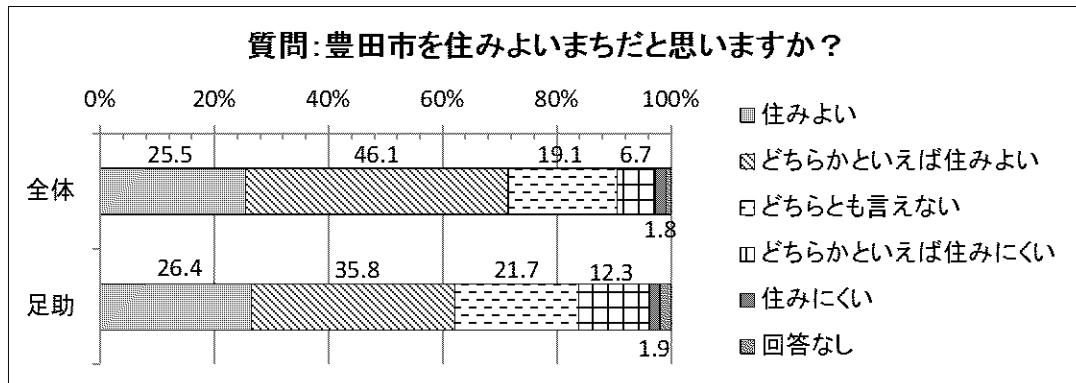
第19回 市民意識調査結果(一部抜粋)

平成23年9月末時点を基準に実施した第19回市民意識調査の結果について、旭地区と市内全体を比較したものです。質問は、今回の検証項目にかかるものを抜粋しています。



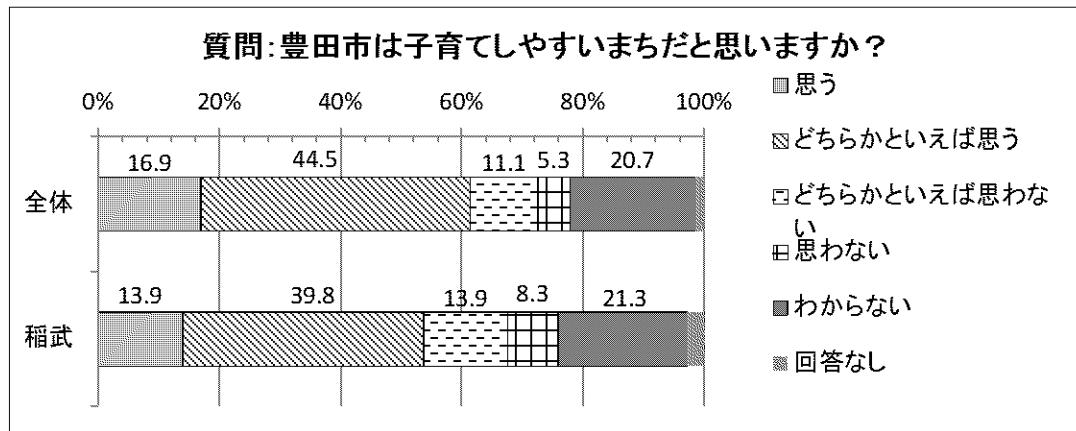
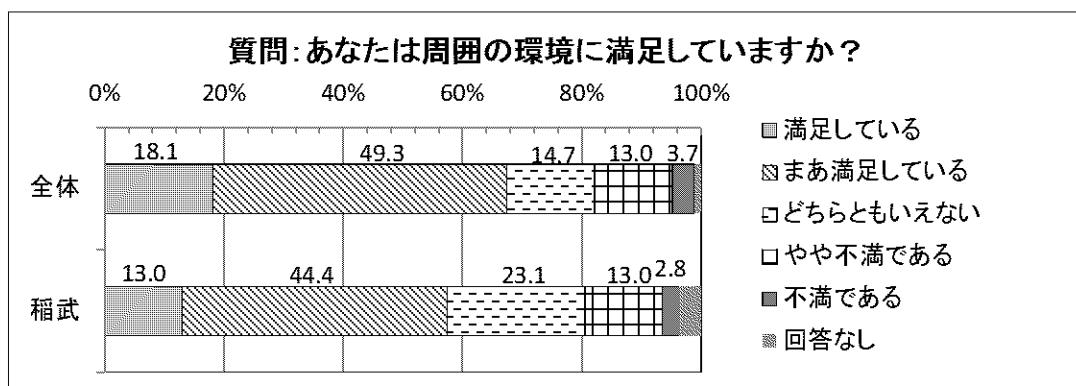
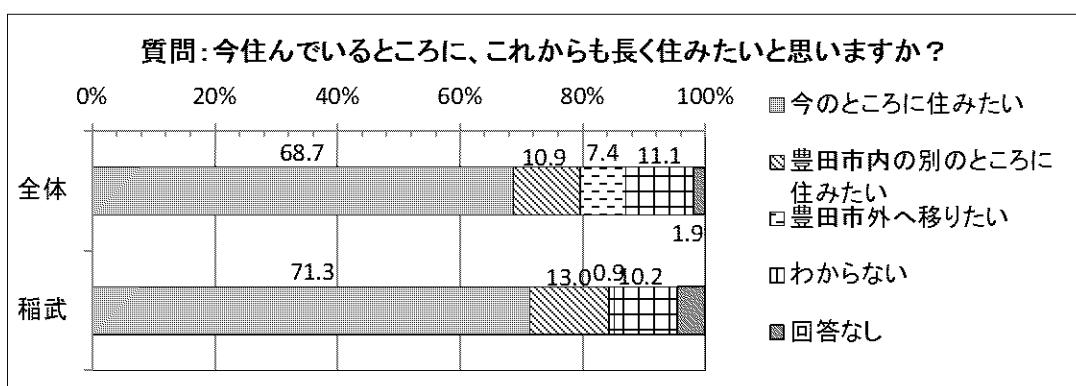
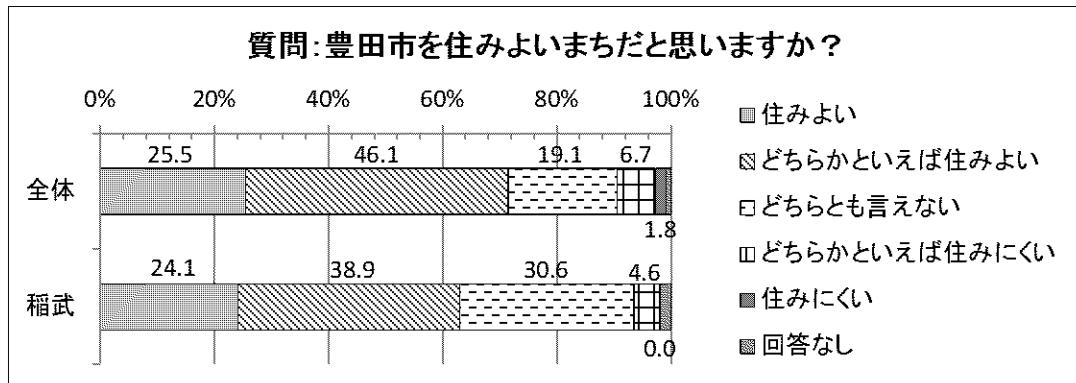
第19回 市民意識調査結果(一部抜粋)

平成23年9月末時点を基準に実施した第19回市民意識調査の結果について、足助地区と市内全体を比較したものです。質問は、今回の検証項目にかかるものを抜粋しています。



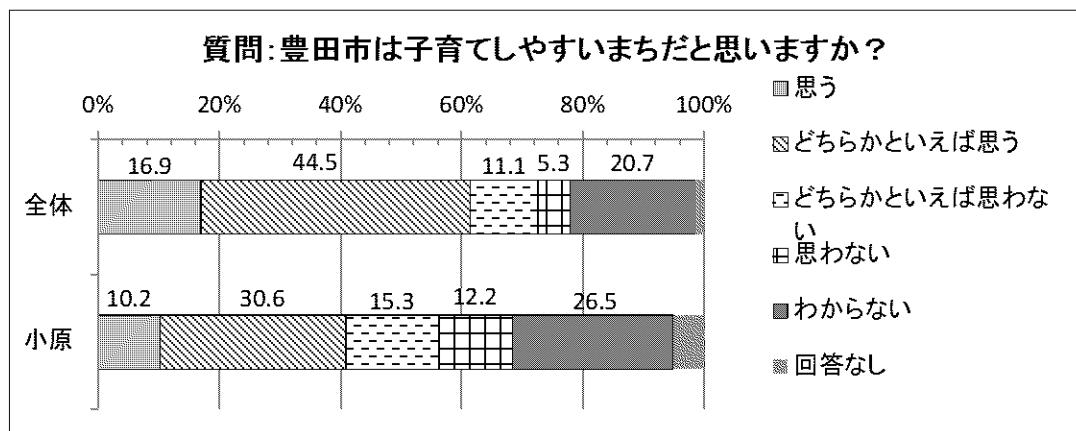
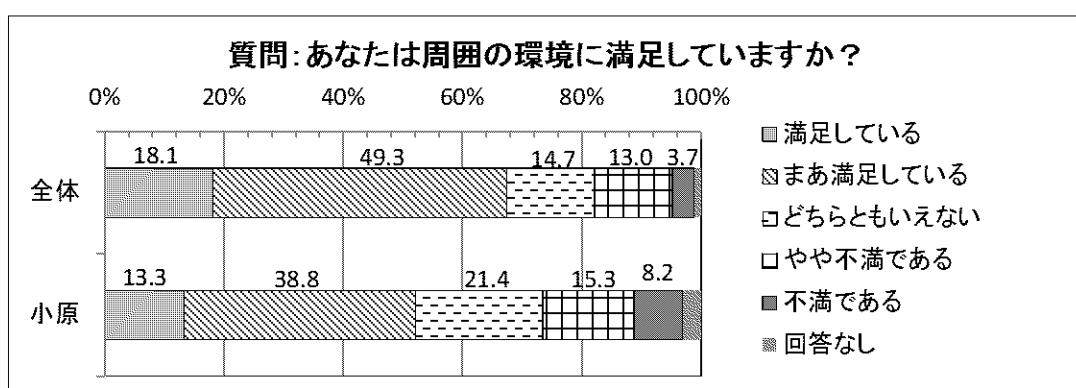
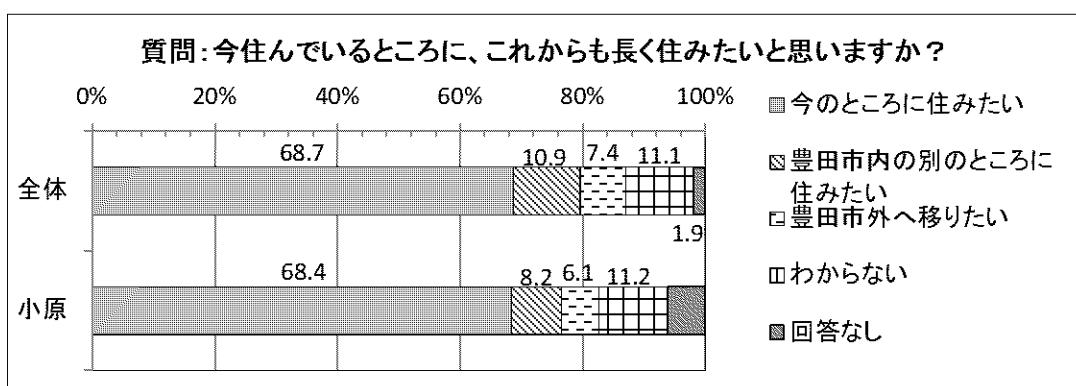
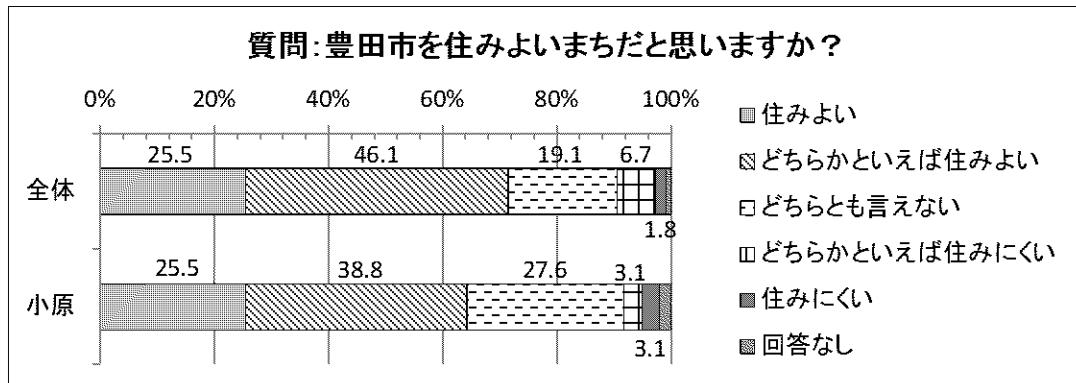
第19回 市民意識調査結果(一部抜粋)

平成23年9月末時点を基準に実施した第19回市民意識調査の結果について、稲武地区と市内全体を比較したものです。質問は、今回の検証項目にかかるものを抜粋しています。



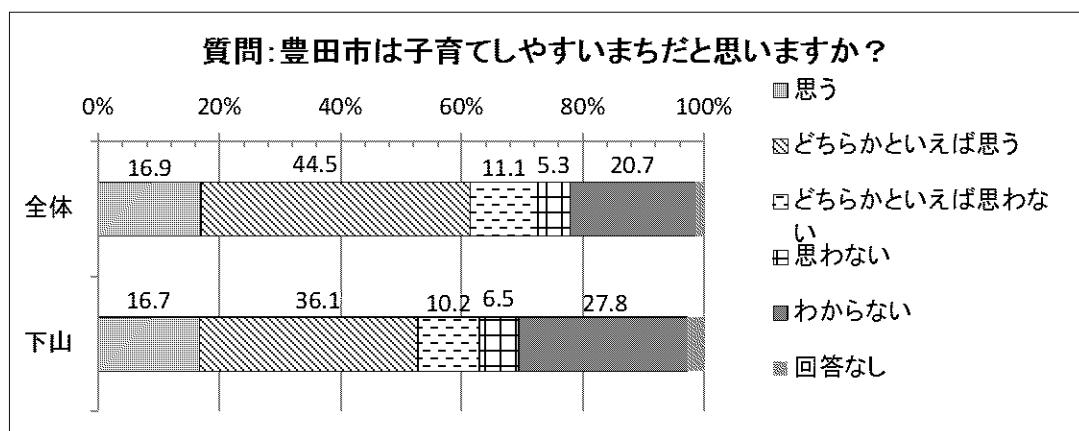
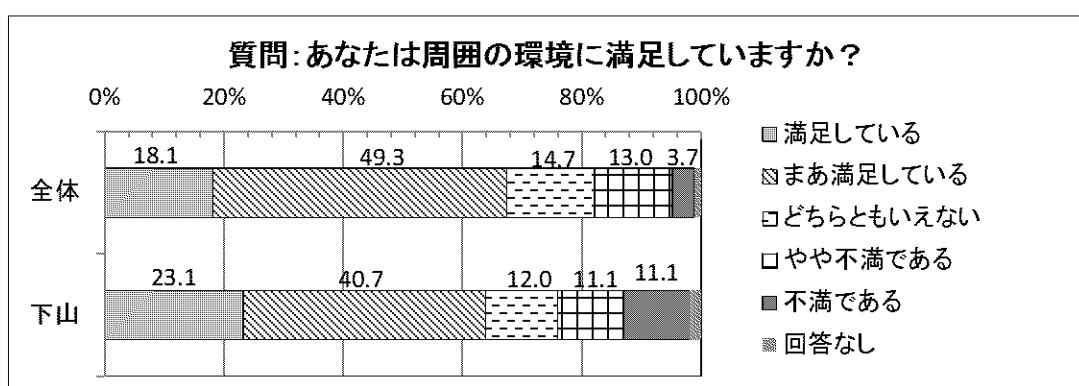
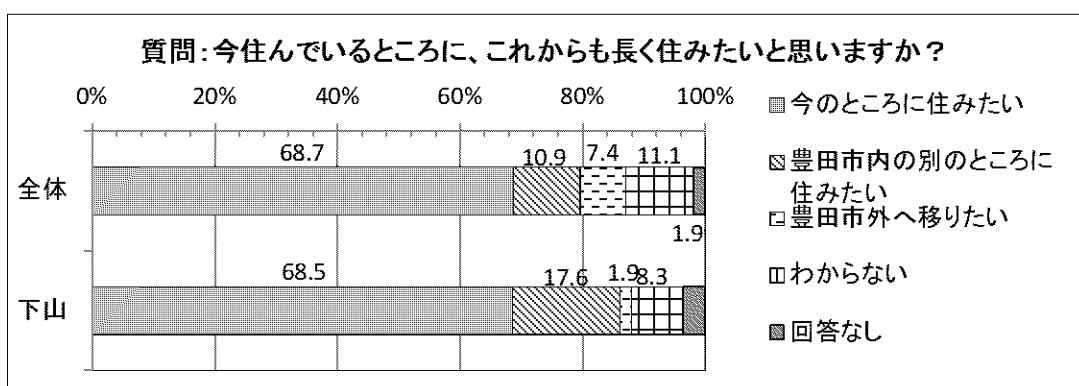
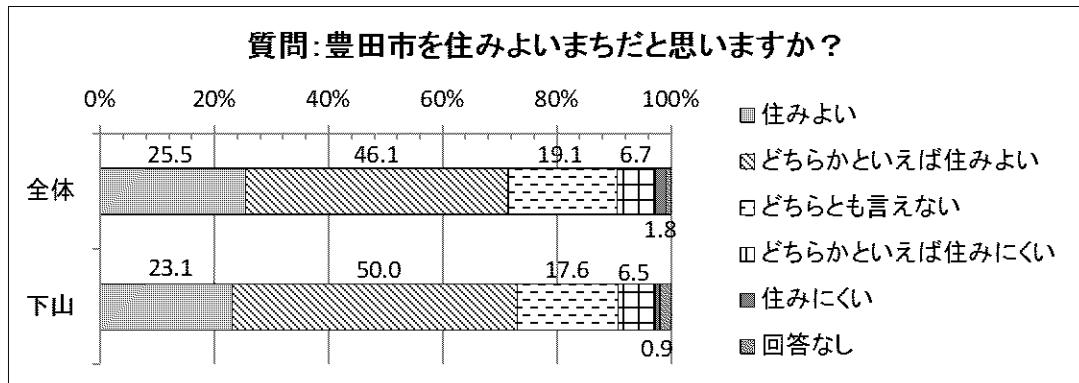
第19回 市民意識調査結果(一部抜粋)

平成23年9月末時点を基準に実施した第19回市民意識調査の結果について、小原地区と市内全体を比較したものです。質問は、今回の検証項目にかかるものを抜粋しています。



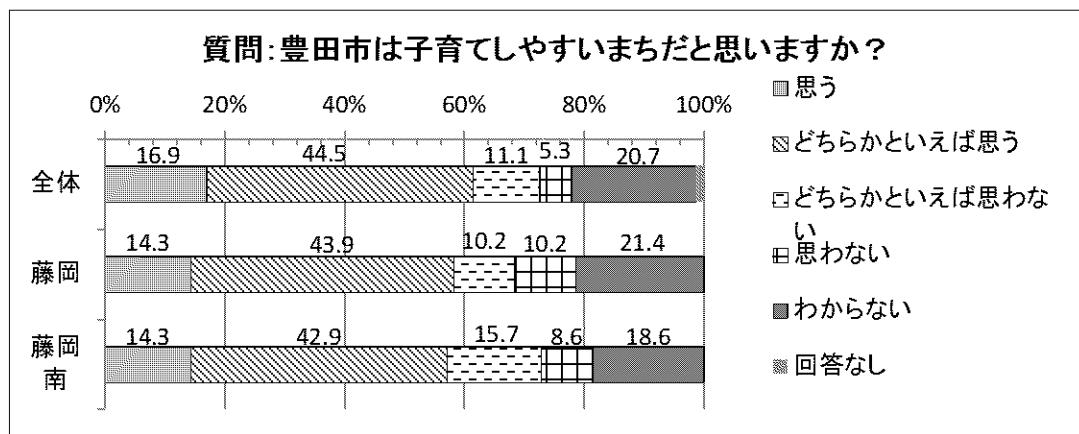
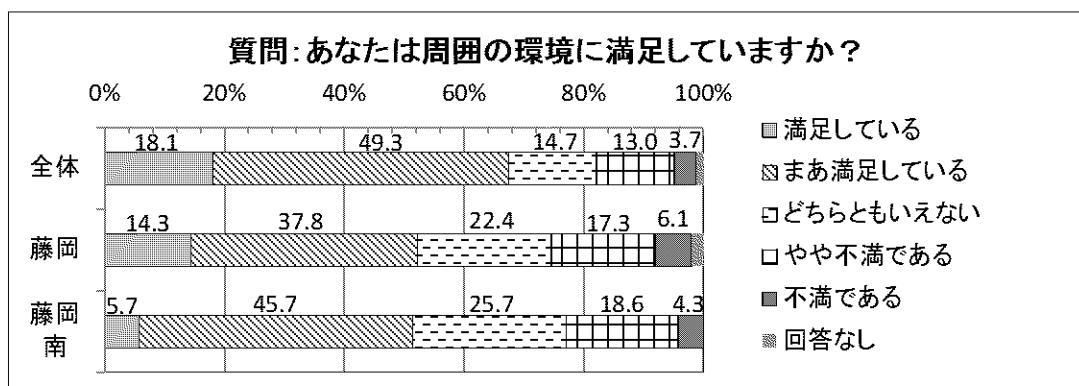
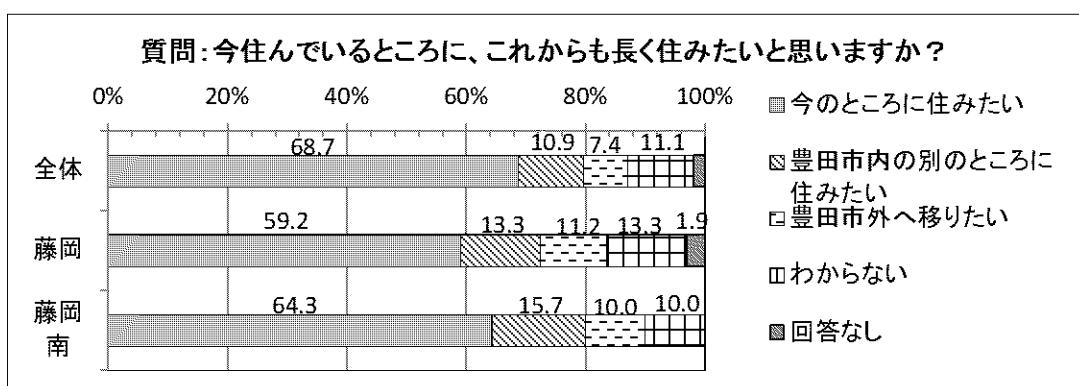
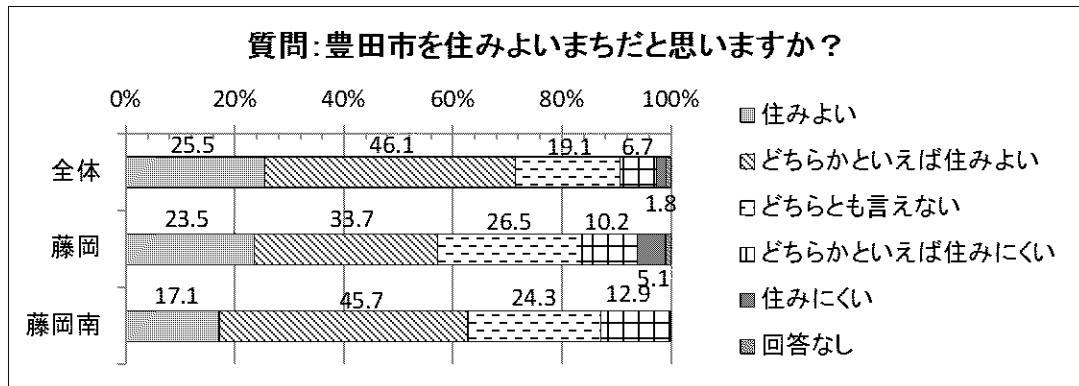
第19回 市民意識調査結果(一部抜粋)

平成23年9月末時点を基準に実施した第19回市民意識調査の結果について、下山地区と市内全体を比較したものです。質問は、今回の検証項目にかかるものを抜粋しています。



第19回 市民意識調査結果(一部抜粋)

平成23年9月末時点を基準に施した第19回市民意識調査の結果について、藤岡地区、藤岡南地区と市内全体を比較したものです。質問は、今回の検証項目にかかるものを抜粋しています。



新市建設計画（平成16年8月策定）

5 計画の概要（抜粋）

1 新市における藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町及び稻武町の役割

都市と農山村が交流・共生・自立するまちづくりのモデルとして、新しい価値の創造と市民活動の場としての機能・役割

- ・水源涵養や国土保全等公益的機能の保全
- ・「農住融合型」「環境共生型」「多自然型」など潤いのある多様な居住環境の提供
- ・「地産地消」の生きがい農業の振興
- ・高規格道路網でつながる東海環状都市圏に立地する観光・レクリエーション資源、産業資源と連携した観光交流の活性化

2 新市建設の基本理念

（1）将来の都市像（イメージ）

「ゆたかさ創造都市～健康で、さまざまなライフスタイルが実現できるまち～」

（2）新市のまちづくりの基本理念

- ① 人、物、情報の多様な「交流」を生むまち
- ② 人と自然、都市と農山村が「共生」するまち
- ③ 地域自らの責任と選択に基づく「自立」性の高いまち
- ④ 活発な交流を支える都市基盤の整備されたまち

（3）土地利用の基本方針

- ① 3つの核／広域都市核、地域核、生活核
- ② 5つのゾーン／中心都市ゾーン、産業技術都市ゾーン、田園都市ゾーン、里山都市ゾーン、森林都市ゾーン
- ③ 4つの拠点／産業技術拠点、観光・交流拠点、森林機能拠点、新たな都市機能拠点

3 リーディングプロジェクト

⇒ 各ゾーンの核・拠点を中心にゾーン間の交流・連携を図る重要な戦略プロジェクト

（1）矢作川連携プロジェクト

- ① 矢作川の清流を守り、豊かな水を育む森林環境の育成

主要施策	事業概要
下水道の整備	公共下水道事業（矢作川処理区）
合併処理浄化槽の普及促進	合併処理浄化槽設置補助事業
森林の整備	水道水源保全事業、環境林整備事業、林道整備事業

- ② 流域の暮らしの安全、安心の確保

主要施策	事業概要
自然災害対策	河川改修、公共下水道雨水事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業、公共建築物の耐震化
消防・防災対策	消防施設整備事業、防災施設整備事業

- ③ 矢作川を生かしたまちづくり

主要施策	事業概要
水辺環境の整備	（仮）水辺ふれあいプラザ整備、河川親水施設整備、川の駅整備（構想）

（2）都市・農山村交流プロジェクト

- ① 都市と農山村の交流・連携の基盤づくり

主要施策	事業概要
交流基盤の整備	農ライフ創生センターの運営、学校（園）給食における地産地消の推進、森の学校整備（構想）、豊田市駅前通り南地区市街地再開発事業

（3）地域貢献活用連携プロジェクト

- ① 多彩な地域資源の魅力を生かした観光交流の振興

主要施策	事業概要
観光交流基盤の整備	鞍ヶ池公園整備事業、松平郷整備事業、四季桜の回廊整備事業、香嵐溪公園整備事業、いなぶ中央公園整備事業（一部構想）

- ② 地域の特色ある歴史、文化、暮らしを生かす仕組みづくり

主要施策	事業概要
新たな自治の実現	まちづくりの基本条例の制定、地域自治区の設置、（仮）わくわく事業の創設

- ③ 多文化が共生する国際化に対応したまちづくり

主要施策	事業概要
国際化の推進	国際化推進事業

（4）健康・福祉増進プロジェクト

- ① 保健・医療・福祉の充実・連携体制の強化による安心して暮らせるまちづくり

主要施策	事業概要
保健福祉推進のための拠点づくり	（仮）総合保健福祉センター整備事業
介護保険施設等の充実	特別養護老人ホーム建設費補助
医療提供体制の充実	公的医療機関（加茂病院）移転整備支援事業、豊田地域医療センター整備事業

（5）交流・連携基盤整備プロジェクト

- ① 30分交通圏の確立を目指す交通基盤の整備促進

主要施策	事業概要
交通の円滑化を図る幹線道路の整備	放射型幹線道路の整備、環状型幹線道路の整備、中心市街地周辺幹線道路整備及び渋滞対策の促進
公共交通のネットワーク化の推進	生活交通のネットワーク化の促進、鉄道サービスの拡充、交通結節点の整備

- ② 電子自治体の推進

主要施策	事業概要
地域情報化の推進	新市の本庁舎と支所間等を専用回線で結ぶ情報通信網の整備、高度情報通信基盤整備の促進（ケーブルテレビ等民間通信事業者への積極的な働きかけなど）

4 分野別主要施策

(1) 健康で心ふれあう福祉のまち

① 健康・福祉の増進

主要施策	事業概要
保健福祉増進のための拠点づくり	(仮) 総合保健福祉センター整備事業〔再掲〕
健康づくり事業の推進	「健康づくり豊田21」の推進（生活習慣病予防を重視した健康づくり事業）
介護保険施設等の充実	特別養護老人ホーム建設費補助〔再掲〕

② 医療提供体制の充実・強化

主要施策	事業概要
医療提供体制の充実	公的医療機関（加茂病院）移転整備支援事業〔再掲〕、豊田地域医療センター整備事業〔再掲〕

③ 子育てしやすい環境の整備・充実

主要施策	事業概要
保育サービス等の充実	幼保園舎整備事業、放課後児童健全育成事業
子育て支援の推進	乳幼児医療費助成、地域子育て支援活動事業、母子生活支援施設整備事業、不妊検査・治療費助成

(2) 生涯を通じて学習できる文化の薫るまち

① 学校教育の充実

主要施策	事業概要
義務教育の充実	藤岡第2中学校建設事業、下山統合小学校建設事業、小中学校増改築事業、給食センター増改築事業、少人数学級対策事業、2学期制の導入
高等教育の充実	教育施設整備

② 生涯学習環境の充実

主要施策	事業概要
生涯スポーツの振興	(仮) 総合体育館整備事業

③ 文化的振興

主要施策	事業概要
文化活動の振興	(仮) 市民交流・文化創造センター整備事業、小原歌舞伎伝承館の整備

(3) 安全で安心して暮らせるまち

① まちづくり活動の支援

主要施策	事業概要
市民参画の推進	住民主体のまちづくり推進事業、地域自治区の設置〔再掲〕、(仮) わくわく事業の創設〔再掲〕、(仮) 市民交流・文化創造センター整備事業〔再掲〕

② 安全な地域づくりの推進

主要施策	事業概要
自然災害対策	河川改修〔再掲〕、公共下水道雨水事業〔再掲〕、砂防事業〔再掲〕、急傾斜地崩壊対策事業〔再掲〕、治山事業〔再掲〕、公共建築物の耐震化〔再掲〕
消防・防災対策	消防施設整備事業〔再掲〕、防災施設整備事業〔再掲〕
交通安全対策の推進	交通安全教育施設整備事業
自主防犯活動の推進	犯罪のないまちづくり活動支援事業

③ 生活環境の整備・充実

主要施策	事業概要
生活道路の整備	生活道路整備
生活用水の安定供給	水道施設整備
下水道の整備	公共下水道事業〔再掲〕、特定環境保全公共下水道事業

(4) 豊かな自然と調和する環境にやさしいまち

① 自然環境の保全・活用

主要施策	事業概要
森林の整備	水道水源保全事業〔再掲〕、環境林整備事業〔再掲〕、林道整備事業〔再掲〕
水辺環境の整備	河川親水施設の整備〔再掲〕

② 循環型社会の構築

主要施策	事業概要
資源化の推進	廃棄物資源化事業
適正処理の推進	豊田市新清掃工場建設事業、新不燃物処分場建設事業

③ 環境にやさしいライフスタイルづくり

主要施策	事業概要
環境学習の場の整備	(仮) 暮らしの環境学習館の整備、自然観察の森周辺整備、(仮) 水辺ふれあいプラザ整備事業〔再掲〕、森の学校整備（構想）〔再掲〕
普及啓発活動の推進	エコライフ推進事業

(5) 活発な産業活動に支えられた活力あるまち

① 農林業の振興

主要施策	事業概要
農林業基盤整備の推進	農業基盤整備事業、林道整備事業〔再掲〕
交流基盤の整備	農ライフ創生センターの運営〔再掲〕、森の学校整備（構想）〔再掲〕
地産地消の促進	学校（園）給食における地産地消の推進〔再掲〕

② 工業の振興

主要施策	事業概要
工業基盤の整備促進	(仮) 藤岡インターチェンジ周辺整備調査、工業用水の整備

③ 商業の振興

主要施策	事業概要
中心市街地整備	豊田市駅前通り南地区市街地再開発事業〔再掲〕
商工業者資金支援	商工業者事業資金融資、信用保証料補助金

④ 観光の振興

主要施策	事業概要
観光交流基盤の整備	鞍ヶ池公園整備事業〔再掲〕、松平郷整備事業〔再掲〕、四季桜の回廊整備事業〔再掲〕、香嵐渓公園整備事業〔再掲〕、川の駅整備（構想）〔再掲〕、いなぶ中央公園整備事業（一部構想）〔再掲〕

(6) 多様な交流・連携を促進する基盤の整備されたまち

① 広域都市核、地域核の充実

主要施策	事業概要
広域都市核の充実	豊田市駅前通り南地区市街地再開発事業〔再掲〕、土地区画整理事業(広域都市核を支える中心都市ゾーン周辺整備)
地域核の充実	土地区画整理事業、街並み保存活用事業

② 幹線道路ネットワークの整備促進

主要施策	事業概要
交通の円滑化を図る幹線道路の整備	放射型幹線道路の整備〔再掲〕、環状型幹線道路の整備〔再掲〕、広域連携幹線道路の整備、中心市街地周辺幹線道路整備及び渋滞対策の促進〔再掲〕

③ 公共交通の充実・強化

主要施策	事業概要
公共交通のネットワーク化の推進	生活交通のネットワーク化の促進〔再掲〕、鉄道サービスの拡充〔再掲〕、交通結節点の整備〔再掲〕

④ 情報通信基盤の整備促進

主要施策	事業概要
I T S (高度道路交通システム) の推進	「I T S 戦略プラン」の推進
地域情報化の推進	高度情報通信基盤整備の促進(ケーブルテレビ等民間通信事業者への積極的な働きかけなど)〔再掲〕

(7) 市民とともにつくる自立したまち

① 市民共働のまちづくりの推進

主要施策	事業概要
新たな自治の実現	まちづくりの基本条例の制定〔再掲〕、地域自治区の設置〔再掲〕、(仮) わくわく事業の創設〔再掲〕

② 電子自治体の推進

主要施策	事業概要
地域情報化の推進	新市の本庁舎と支所間等を専用回線で結ぶ情報通信網の整備〔再掲〕、高度情報通信基盤整備の促進(ケーブルテレビ等民間通信事業者への積極的な働きかけなど)〔再掲〕

③ 行財政改革の推進

主要施策	事業概要
効率的・効果的な行政運営の推進	行政経営戦略プランの策定、職員定員適正化計画の策定

④ 政令指定都市構想

主要施策	事業概要
政令指定都市構想	政令指定都市への移行実現に向けた調査・研究の実施

5 新市における県事業

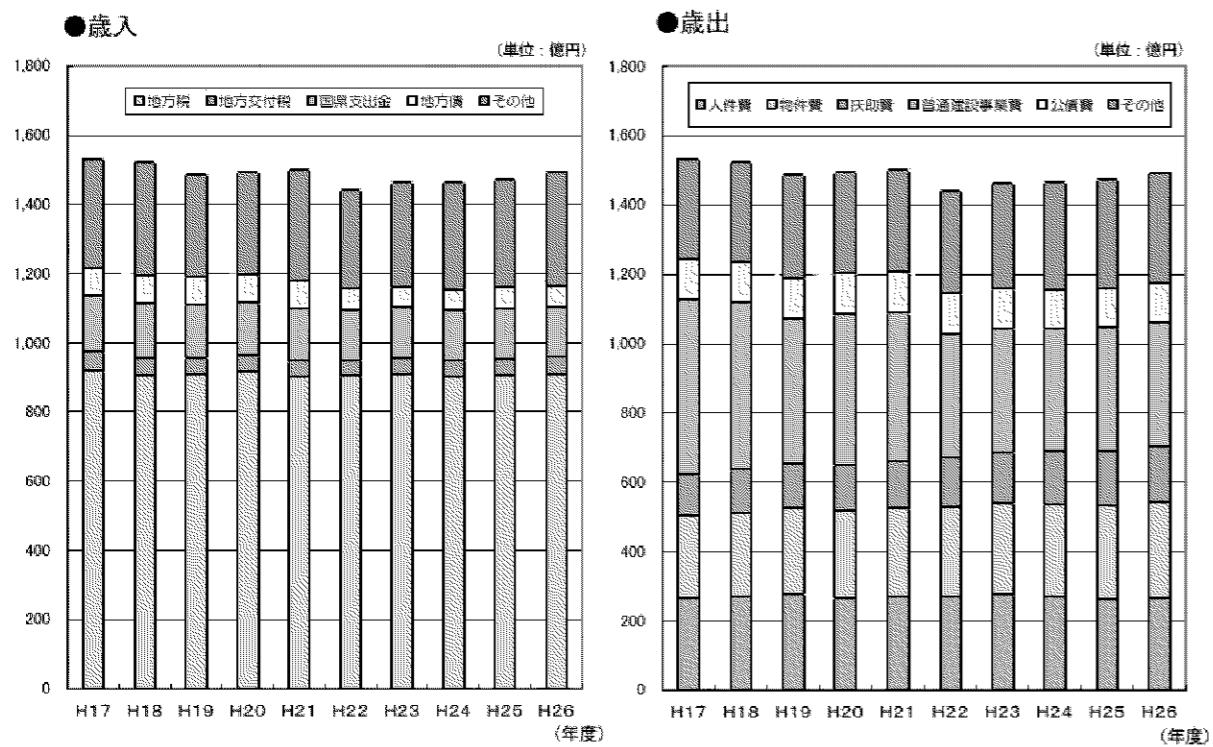
主要施策	事業概要
(2) 生涯を通じて学習のできる文化の薫るまち	
①学校教育の充実	県立豊田東高等学校移転整備
(3) 安全で安心して暮らせるまち	
②安全な地域づくりの推進	河川改修 一級河川矢作川改修の推進、一級河川家下川改修の検討、 一級河川伊保川改修の検討、二級河川逢妻男川改修の推進、 二級河川逢妻女川改修の推進 砂防事業 砂防堰堤、護岸の整備 大谷川(豊田地区)、おせん川、岩神川、城山沢、 堂根沢(足助地区)、梶川(下山地区)、田津原川(旭地区)、 砂防堰堤の整備の推進 丹波川第3支川(小原地区) 急傾斜地崩壊対策事業 二口区域、大坪区域(豊田地区)、平田区域(小原地区)、 成瀬区域(足助地区)、神田区域(旭地区) 急傾斜地崩壊対策事業の検討 平(1)区域(豊田地区) 治山事業の検討
(5) 活発な産業活動に支えられた活力あるまち	
①農林業の振興	農林業基盤整備 水環境整備事業(新矢作川用水)、 広域営農団地能動整備事業(奥三河2期)、 用排水施設整備(河川応急)事業(籠川)、 水環境整備事業の検討(阿知波池)、 ふるさと水と土ふれあい事業の検討(八幡2期)、 過疎山村地域代行林業事業(開設)(浅野線、河上瀬柏洞線)
②工業の振興	工業基盤整備 愛知用水工業用水道第4期事業の推進、 西三河工業用水道改築事業の推進
(6) 多様な交流・連携を促進する基盤の整備されたまち	
②幹線道路ネットワークの整備促進	一般国道419号 整備の推進(梅坪拡幅) 交差点改良の整備(豊田亀首、藤岡中山・深見・役場東) 交差点改良の検討(藤岡迫) 自転車歩行者道整備の推進(藤岡木瀬) 登坂車線及び歩道整備の推進(小原北篠平) 主要地方道豊田多治見線(一般国道419号バイパス) 整備の検討 一般国道301号 整備の推進(豊田森~大内) 主要地方道豊田明智線 視距改良の整備(小原篠平) 整備の検討(旭浅谷~須渕) 主要地方道足助下山線 整備(足助冷田、下山洞樹院) 整備の検討(足助野林、下山東大沼) 主要地方道土岐足助線 整備(旭榎野) 都市計画道路水源橋線 整備の推進(豊田曙~山之手) 一般国道248号 整備の推進(豊田トヨタ~拳母) 一般国道257号

整備（ウルシゼバイパス）
交差点改良の推進（稻武稻橋）
<u>一般国道473号</u>
整備（下山阿藏）
整備の検討（下山黒坂～荻島）
<u>主要地方道名古屋岡崎線（都市計画道路名古屋岡崎線）</u>
整備（豊田大島～吉原）
整備の推進（豊田吉原～福受）
<u>都市計画道路豊田市停車場線（市街地再開発事業）</u>
整備（豊田喜多）
<u>都市計画道路豊田則定線</u>
整備（豊田久保～寺部）

6 公共施設の統合整備

- ①住民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮することを前提とした、一体的で効率的なまちづくりの観点による計画な統合整備
- ②住民のニーズ、地域特性、市域全体のバランス、財政負担等の行財政運営の効率化等を十分検討し、既存施設の有効活用や多目的な活用、PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備等）方式の導入など、積極的な民間活用を考慮
- ③6町村の役場庁舎は、支所として必要な機能を確保・整備し、住民サービスを維持向上

7 財政計画



新市建設計画の主要事業のうち、新市の一体性の速やかな確立を図るために必要な事業は、平成17年度から平成21年度までの5年間で合併特例債等も活用し、集中的な実施を予定。このため、新市の予算規模は、計画期間（H17年度～H26年度）の前半は1,500億円規模、後半は前半に比べやや低い1,400億円台後半の規模で推移するものと推計。

進捗状況（平成24年度末）

5 概要

○事業の着手率（完了+着手済）=約77%（256事業／330事業）

※愛知県に関する事業は着手率100%

○未着手（着手前含む）事業は65事業、うち7割が市道・林道整備事業（44事業）

○大規模施設整備は、ほぼ着手または完了済

※未着手の大規模事業は、小原歌舞伎伝承館、藤岡支所・交流館整備

（ともに第7次総合計画・後期実践計画事業に位置付けあり）

1 リーディングプロジェクトの進捗状況

No.・プロジェクト名	進捗状況 事業数	内訳				
		完了	着手済	着手前	未着手	中止
1 矢作川連携プロジェクト	97	40	24	7	24	2
2 都市・農山村交流プロジェクト	6	1	3	0	0	2
3 地域資源活用連携プロジェクト	19	5	8	0	6	0
4 健康・福祉増進プロジェクト	6	3	2	0	0	1
5 交流・連携基盤整備プロジェクト	10	2	8	0	0	0
合 計	138	51(37.0%)	45(32.6%)	7(5.1%)	30(21.7%)	5(3.6%)

2 分野別施策の進捗状況

No.・分野名	進捗状況 事業数	内訳				
		完了	着手済	着手前	未着手	中止
1 健康で心ふれあう福祉のまち	14	5	7	0	1	1
2 生涯を通じて学習できる文化の薫るまち	22	11	5	0	4	2
3 安全で安心して暮らせるまち	132	65	44	1	20	2
4 豊かな自然と調和する環境にやさしいまち	78	30	17	7	23	1
5 活発な産業活動に支えられた活力あるまち	106	38	29	8	29	2
6 多様な交流・連携を促進する基盤の整備されたまち	40	14	22	0	1	3
7 市民とともにつくる自立したまち	9	6	3	0	0	0
合 計	401	169 (42.1%)	127 (31.7%)	16 (4.0%)	78 (19.5%)	11 (2.7%)

3 分類別の進捗状況

分類	事業数	内訳				
		完了	着手済	着手前	未着手	中止
主要事業	277	115(41.6%)	87(31.4%)	9(3.2%)	56(20.2%)	10(3.6%)
旧豊田市に係る事業	59	23(39.0%)	35(59.3%)	0	1(1.7%)	0
旧6町村に係る事業	218	92(42.2%)	52(23.9%)	9(4.1%)	55(25.2%)	10(4.6%)
愛知県の事業	53	26(49.1%)	27(50.9%)	0	0	0
合 計	330	141(42.7%)	114(34.6%)	9(2.7%)	56(17.0%)	10(3.0%)

4 これまでの主な取組実績

「交流」「共生」「自立」「都市基盤」（新市建設計画基本理念）の視点別に見た主な取組実績

(1) 「交流」につながる取組

施策	事業概要
観光交流基盤の整備	鞍ヶ池公園整備事業、四季の回廊ミュージアム構想推進事業、香嵐溪施設整備事業、旭高原元気村再生事業、どんぐりの里整備事業
交流基盤の整備	豊田市駅前通り南地区市街地再開発事業、足助地区まちづくり事業、山村活性化事業「里山耕」、週末帰農者用滞在施設整備事業

(2) 「共生」につながる取組

施策	事業概要
下水道の整備	公共下水道事業（藤岡、足助）
生活用水の安定供給	水道整備事業
森林の整備	健全な人工林づくり促進事業、林道整備事業

(3) 「自立」につながる取組

施策	事業概要
新たな自治の実現	魅力と誇りある地域づくり推進事業

(4) 「都市基盤」につながる取組

施策	事業概要
医療提供体制の充実	豊田厚生病院移転新築支援事業
保健福祉推進のための拠点づくり	（仮）中央保健センター（新東庁舎）整備事業、（仮）中央福祉センター整備事業
交通の円滑化を図る幹線道路の整備	都市間連絡放射道路整備事業、内環状線整備事業、外環状線関連連絡道路事業、都心地区道路整備事業
公共交通ネットワーク化の推進	基幹バス推進事業、地域バス運行支援事業、鉄道サービスの拡充、交通結節点の整備
生活道路の整備	生活道路整備
地域情報化の推進	山間地域情報格差対策事業

[各地区意見交換会実施記録]

実施地区	藤岡地区			
日時	平成26年8月4日（月）午後7時～8時30分			
場所	豊田市役所藤岡支所 第2・3会議室			
出席団体 (21名)	藤岡地区区長会、藤岡地域会議、藤岡地区民生委員児童委員協議会、藤岡地区老人クラブ連合会、藤岡石畠地区地域協議会、藤岡商工会、藤岡中学校PTA 藤岡南地区区長会、藤岡南地域会議、藤岡南地区老人クラブ連合会、藤岡南民生委員児童委員協議会、中山小学校PTA、豊田市消防団第5方面隊、藤岡地域バス運営協議会、藤岡土地改良区、藤岡観光協会、藤岡南中学校PTA			
その他	おいでん・さんそんセンター			
特別委員会	稻垣 幸保	佐藤 恵子	桜井 秀樹	伊井 房夫
	板垣 清志	太田 博康	根本 美春	
	松井 正衛	牛田 朝見	山口 光岳	
主な意見	②地域自治、住民によるまちづくり			
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治システムが整備され、一住民が多種多様な集まりの中で、地域のことに携われることは大変ありがたい。 ・書類手続きや職員対応など、合併して行政とのやり取りがスムーズになったと感じる。 ・昔に比べ、地域のことを考える人が増えてきた。また、以前はなかった地域のリーダーが現れるようになった。色々な制度は整備されてきたが、まだ、これからの方策が大事であると思う。委員のレベルも含め、地域力を上げる必要がある。 			
	③地域間の交流、市としての一体感			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の他地区なども含め、成功した地区の情報を得ながら取り組まないといけない。 ・かつては日本一若い地域と言われていた。つまり、日本一高齢の地区になるということ。他地区と交流して、これらの取組を考えていかないと、一転して暮らしにくい地域になる。 			
	④森林環境整備			
	<ul style="list-style-type: none"> ・御作の藤の回廊は、ボランティア協力により整備を進めている。そういう取組もぜひ知りたい。 			
	⑤生活基盤等の整備			
	<ul style="list-style-type: none"> ・自治区運営なども含め、これからの中10年をどうするかを考えるべき。 ・藤岡地区の中でも、南部と北部は違う。地区計画などは、それぞれの地域にあわせた運用ができないか、考えていくべきではないか。 ・合併についてはよかったです。住民が自分たちで、自分のまちを守ろうという意識を持つようになってきたことは非常によいこと。北部と南部が協力し合いながら、取り組んできたところが、豊田市になって変わってきたところだと思う。 ・バスは地域に暮らす安心のためにも必要と感じる。 ・以前より、住民が動くようになったと感じる。「共働」の意識を持ってやってきたことがよかったです。 			
※藤岡地区では、①定住施策に対する取組がないため、質問項目から除く。				

[各地区意見交換会実施記録]

実施地区	小原地区			
日時	平成26年8月6日（水）午後7時～8時30分			
場所	小原交流館ふれあいホール			
出席団体 (24名)	小原地区区長会、小原地域会議、小原商工会、小原観光協会、 小原地区老人クラブ連合会、和紙のふるさと運営協議会、 小原地域文化協会、豊田市消防団第6方面隊、小原和紙工芸会、 小原地区民生委員児童委員協議会、若者Uターン促進イベント実行委員会、 小原歌舞伎伝承事業実行委員会、豊田市健康づくり協議会、 小原地区定住促進委員会、おばら桜バス利用促進会			
その他	おいでん・さんそんセンター			
特別委員会	稲垣 幸保	牛田 朝見	伊井 房夫	
	板垣 清志	根本 美春		
	佐藤 恵子	山口 光岳		
主な意見	①定住施策（農山村地域）の成果			
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区に若い人を呼び込むことが必須。定住施策に関しては、まだこれからの中でも重要な役割があると思う。 ・宅地の問題にしても、こういう地区では、申込条件や市営住宅の入居期間など、合併した地域性が加味されるのもっと良い。 			
	②地域自治、住民によるまちづくり			
	<ul style="list-style-type: none"> ・小原には小原の独自性がある。自分たちのことは自分たちで考えると分かってきたと思うが、まだそこまで到達していないのではないかと思う。 ・小原地区では、合併を機にミュージアム構想、安心快適プランなど、みんなの力で進めて来れた。全体計画として地域の声を吸い上げた「おばら未来プラン」もできた。こういった取組は合併によるものであり、自分たちの取組は自分たちでという意識が出てきたと感じる。 			
	③地域間の交流、市としての一体感			
	<ul style="list-style-type: none"> ・観光交流基盤整備、四季桜回廊ミュージアム構想の推進など、地区独自の計画がいくつもできた。こういった計画策定や、各種の取組みは、市としての一体的な交流により、進んできたものだと思う。 ・合併後、観光イベントへの参加者、特に地区外参加者が増えたと感じる。 			
	④森林環境整備			
	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市でも地域産材の利活用に対しての施策を進めてほしい。 ・水源基金の有効活用を進めてほしい。現在は切り置き間伐が主だが、利用間伐を進めるべき。地域産材としての取組みができないか。 			
⑤生活基盤整備の整備				
	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ整備に関して、毎年の要望が多く実施されており、合併してよかったですと感じる。 ・小原地区におけるバスは、どれも成功だと思う。 			
	⑥その他			
	<ul style="list-style-type: none"> ・合併後、消防団としては、それほど活動が変わった感じはないが、消防団員も激減し、どのように活動を続けていくか課題。他地域との温度差があるが、それは認めてほしい。 			

[各地区意見交換会実施記録]

実施地区	下山地区			
日時	平成26年8月7日（木）午後7時～8時30分			
場所	下山交流館 多目的ホール			
出席団体 (16名)	大沼自治区、田平沢自治区、三巴自治区、花山自治区、羽布自治区、和合自治区、下山地域会議、下山商工会、下山地区老人クラブ連合会、下山中学校PTA、巴ヶ丘小学校PTA、豊田市消防団第8方面隊、下山地区民生委員児童委員推進協議会、下山地域まちづくり推進協議会			
その他	おいでん・さんそんセンター			
特別委員会	稲垣 幸保	牛田 朝見	伊井 房夫	
	板垣 清志	根本 美春		
	佐藤 恵子	山口 光岳		
主な意見	①定住施策（農山村地域）の成果			
	<ul style="list-style-type: none"> ・里楽暮住（リラックス）という団体を結成し、取り組んでいる。人口の増加と現状維持の両方を見据えながら取り組むことが大事。今後は、住民みんなが助け合いということを考えながら、自分たちで何とかしないといけないと思っている。 ・リラックスの活動がまだ知られていないのではないか。 			
	②地域自治、住民によるまちづくり			
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を模索中であるが、制度の見直しがかかっていると聞いているが、より一層地域課題を解決できるような制度変更をお願いしたい。 			
	③地域間の交流、市としての一体感			
	<ul style="list-style-type: none"> ・合併当初から、団体メンバーに、地区内にとどまらず、外へという意識でやってきた結果、今では周りとうまく連携できている。 ・できれば合併したくなかったという思いを持つ人もいる。地方分権という中で合併したが、各地域はそれぞれの思い・問題があり、それらが処理をされていない感もある。 			
	④森林環境整備			
	<ul style="list-style-type: none"> ・綺麗な水の供給ということで、森作り会議を立ち上げて、取り組んでいる。 			
	⑤生活基盤等の整備			
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりは人がいないとできない。人口増加に対しては施設整備が不可欠。渋滞緩和や道路整備がされると、幅広く人を迎えるし、地元のためにもなる。 ・バスは合併の最大メリット。評価基準の問題もあるが、地域の現状を理解してほしい。 			
	⑥その他			
	<ul style="list-style-type: none"> ・合併してよかったです。①おいでんバス、地域バスの整備 ②足助、小原など市内他地域への親近感 ③防災対応力の向上（下山消防団から豊田市消防団へ） ④多様な補助制度 よくなかった点 ①老人ク・子ども会などは、オール豊田に組み込まれ活動が重荷 ②合併前は村会議員など、地域の中心人物がいたが、今は下山地区で市議が一人。今後は市・議会へ意見できる組織を立ち上げていきたい。 			

[各地区意見交換会実施記録]

実施地区	旭地区			
日時	平成26年8月8日（金）午後7時～8時30分			
場所	豊田市役所旭支所2階 大会議室			
出席団体 (18名)	浅野自治区、小渡自治区、 笹戸自治区、 敷島自治区、 築羽自治区、 旭地域会議、 旭観光協会、 旭商工会、 旭地区老人クラブ連合会、 旭中学校PTA、 小渡こども園たんぽぽ会、 杉本こども園たけのこ会、 旭交流館、 豊田市社会福祉協議会旭支所、 豊田市消防団第9方面隊、 旭地区民生委員児童委員協議会、 あさひ若者会、 旭女性の会			
その他	おいでん・さんそんセンター			
特別委員会	稲垣 幸保	牛田 朝見	伊井 房夫	
	板垣 清志	根本 美春		
	佐藤 恵子	山口 光岳		
主な意見	①定住施策（農山村地域）の成果			
	<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンクなど、外から入ってくる人に対する施策はうまくいっており、今は空き家の提供が課題だと思う。 若者プロジェクトは素晴らしい取組で、地元にとってもいい傾向である。 			
	②地域自治、住民によるまちづくり			
	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治システムにより、自分たちのことは自分たちでという意識が高まってきたが、もっと地域のことに関わる仕組みが必要だと思う。 わくわく事業により、自分たちでやろうとする気持ちになったことは非常によい。今後は地域全体をどうするかという方向に行けるといい。 わくわく事業など、各事業の自立をどのように進めていくかが課題。 			
	③地域間の交流、市としての一体感			
	<ul style="list-style-type: none"> おいでん・さんそんセンターに仲介してもらい、事業に取り組むことができた。今後もこういった交流の継続を希望する。 農山村交流ネットワークのおかげで、都市部との交流が盛んになった。 			
	④森林環境整備			
	<ul style="list-style-type: none"> 間伐が進んで来たが、今後は間伐材の利用を進めてほしい。木が金にならないと若者が戻ってこない。 			
	⑤生活基盤等の整備			
	<ul style="list-style-type: none"> 地域で安心して暮らすには福祉は非常に重要。住民に近い生活課題を解決することが、そこに住む人たちに安心感を与える。 こういった地区でのバス運行については、地域ニーズにあったダイヤの改正など、小回りのきく体制整備も検討が必要だと思う。 			
	⑥その他			
	<ul style="list-style-type: none"> 合併時は都市内分権と言われていたが、今はどうなのか。オール豊田を見るのではなく、それぞれの地域にはどのような条例、施策がいいのか、ということを考えてほしい。 中山間地域では、最低限、支所にこの機能が必要だとか、乗りたい人がいるならバス運行をするといった、地域の声を大事にしてほしい。 地域の外にいても、旭のことを考えて、旭の自治やまちづくりに関われるような仕組みができるといいと思う。 			

[各地区意見交換会実施記録]

実施地区	足助地区		
日時	平成26年8月11日（月）午後7時～8時30分		
場所	豊田市役所足助支所2階 第2・3会議室		
出席団体 (20名)	冷田自治区、足助自治区、萩野自治区、御蔵自治区、足助地域会議、足助地区コミュニティ会議、足助地区校長会、PTA足助ブロック、足助商工会、足助観光協会、豊田森林組合、足助病院、豊田市消防団第7方面隊、足助地区老人クラブ連合会、足助地区まちづくり協議会、豊田市社会福祉協議会足助支所、足助地区民生委員児童委員協議会、あいち豊田農業協同組合足助支店		
その他	おいでん・さんそんセンター		
特別委員会	稻垣 幸保	太田 博康	根本 美春
	板垣 清志	牛田 朝見	山口 光岳
	佐藤 恵子	桜井 秀樹	伊井 房夫
主な意見	①定住施策（農山村地域）の成果 ・福祉、教育においても道路整備は重要。道路に力を入れて、取り組んでいかないと、人口はますます減少する。豊田市の真ん中に位置する足助なので、10年先、20年先を見据えて、道路整備をすれば何とかなると思う。		
	②地域自治、住民によるまちづくり ・定住政策が一番基盤だと思う。みんな、市が何とかしてくれると思っているが、合併によって、生活基盤が確保され、そこから先のまちづくりについては、自分たちがすることだと思っている。 ・愛知県で初の重伝建であり、豊田市と合併して重伝建になれたと思っている。 ・施策への反映や、住みよい環境づくりなど、合併してよかったです。都市部と農山村地域、それぞれの良さを生かして、総合的に取り組んほしい。		
	③地域間の交流、市としての一体感 ・合併していなかつたら重伝建はなかつただろうし、それに伴うインフラ整備をこの3年間でやっていただいたのは合併したメリット。多くの予算をかけていただいたその責任は、住民ががんばっていかないと意識をしている。 ・観光関連のインフラ整備が進んだのは合併によるもの。住民が、この街並みを生かした活動をすることが大事になると思う。一方で、実際の観光業務については制約が多く、やりにくい点がある。		
	④森林環境整備 ・この合併はよかったですと言える。合併後、森林課の設置、森づくり条例の制定。豊かな財政のおかげで、間伐も進んでいる。 ・山、農をもっと大事にしないと合併町村は人が住まなくなる。		
	⑤生活基盤等の整備 ・消防団員にとって、何かいいことがないのか。個人情報の問題もあり、中々勧誘もうまくできないが、団、団員のために活性化を進めていきたい。		
	⑥その他 ・足助地区も少子高齢化に悩む地区。田舎暮らしを望む人は、安く生活できることが念頭にあると思う。		

[各地区意見交換会実施記録]

実施地区	稻武地区			
日時	平成26年8月11日（月）午後7時～8時30分			
場所	豊田市役所稻武支所2階 大会議室			
出席団体 (19名)	稻武地区区長会、稻武地域会議、稻武商工会、いなぶ観光協会、稻武地区老人クラブ連合会、稻武中学校PTA、豊田市消防団第10方面隊、稻武地区定住促進委員会、稻武地域生活交通利用促進委員会、稻武地区民生委員児童委員協議会、稻武地域財産区議長連絡協議会、稻武地区農業委員			
その他	おいでん・さんそんセンター			
特別委員会	稲垣 幸保	根本 美春		
	板垣 清志	山口 光岳		
	桜井 秀樹			
主な意見	<p>①定住施策（過疎対策）の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 定住施策が浸透していないのではないか。定住施策のPR方法をもう少し変えるといいと思う。 定住委員などの仕組みはできたので、次は働く場所だと思う。教育環境やPTAなどのやさしい人付き合いや教育環境のPRもすべき。 この地区は小中学校では手厚い教育が受けられるが、高校に進むと家族で、都市部へ出て行ってしまう。直通バスがあれば、定住につながるのではないか。 <p>②地域自治、住民によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> わくわく事業・地域予算提案事業は、中山間地域では地域の活性化に重要な役割を果たすため、ぜひ続けてほしい。 <p>③地域間の交流、市としての一体感</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々なイベントを通し、若者が外へ出していくことで交流が出来ていると思う。今後も、参加できるものはどんどん参加していくべき。 今年、さんそんセンターに仲介していただき、ラベンダーの花植えができるので、こういった交流活動が継続できるようお願いしたい。 <p>④森林環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 森づくり事業でかなり進んでいるが、切り倒し間伐ばかり。水源基金の使い道などで、利用間伐を考えるべきではないか。 森林整備を進めていただいているのは大変ありがたい。山は長期スパンで整備するもの。今後も豊かな森づくりを進めていきたいと思う。 <p>⑤生活基盤等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> バスは、今では高齢者の重要な移動手段。人口減少の中、会としても色々考えているが中々うまくいかないが、何とか現状維持を目指したい。 <p>⑥その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊田市として一つになったが、地区によって様々な事情があり、その地区にあったものを残すべき。そのため、各地区の事情を考慮した計画、事業をお願いしたい。 合併はよかったですと言える。道の駅・温泉・直売所は地域の活性化、交流の中心。地元住民としては、地域の核として今後も活性化をしていきたい。 山間部における災害情報の伝達手段など、今後考えていく必要がある。 			

豊田市内の森林資源・農地(水田・畑)が有する公益的機能の評価

農業及び森林の有する真の価値について、正しい国民の理解と社会的認知を得るために、平成 12 年に農林水産大臣から日本学術会議会長に対し、「地球環境・人間生活にかかる農業及び森林の多面的な機能の評価」について諮問が行われ、平成 13 年に日本学術会議から答申が行われた。

この答申で示された農業及び森林の多面的な機能の定量的(経済的)評価手法が、国によって示された評価方法として広く認識されており、現在でも、農林水産省・林野庁のホームページでは、この答申による評価手法と評価結果をもって農業及び森林の多面的な機能が紹介されていることから、本特別委員会においても、この日本学術会議の評価手法を用い、さらに平成 25 年に新潟県上越市が公表した中山間地域の公益的機能の評価を参考に試算を行った。

※上越市の中山間地域の公益的機能の評価は 1,911 億円／年と試算されている

豊田市の中山間地域(森林・農地)の持つ公益的機能の貨幣評価額 = 約 1,837 億円／年
--

●豊田市内の森林資源がもたらす公益的機能の貨幣評価額

機能の種類	機能の概要	豊田市評価額
洪水緩和機能	下流の河川に流出する水量を緩和	約 246 億円／年
水資源かん養機能	孔隙に富んだ土壤が降水を浸透・保水	約 221 億円／年
水質浄化機能	雨水中の不純物を吸着して水質を改善	約 366 億円／年
表層崩壊防止機能	森林の根系や樹木により表層崩壊を軽減	約 210 億円／年
表層浸食防止機能	地表を覆う植生が表層の浸食を抑制	約 726 億円／年
CO ₂ 吸収機能	森林が二酸化炭素を吸収	約 39 億円／年
森林資源からもたらされる公益的機能の評価額		約 1,808 億円／年

●豊田市内の中山間地域の農地が有する公益的機能の貨幣評価額

機能の種類	機能の概要	豊田市評価額
洪水防止機能	水田や畑は多くの雨水を一時貯留する	約 12 億円／年
水資源かん養機能	一時貯留量の多くが地下水としてかん養される	約 6 億円／年
	かん養された地下水を使う方が上水道を使うより割安	約 0.1 億円／年
土壌侵食防止機能	農地が裸地より土壌侵食防止機能が高い	約 0.9 億円／年
土砂崩壊防止機能	水田の耕作により土砂崩壊の発生を 1/4 に抑制	-
食料供給機能	中山間地域産出分の市内自給率約 4%	約 10 億円／年
中山間地域での農業の営みにより発揮される公益的機能の評価額		約 29 億円／年

出典: 日本学術会議「地球環境・人間生活にかかる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」(平成 13 年 11 月)

農林水産省ホームページ (http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/nougyo_kinou/index.html)

林野庁ホームページ (<http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/tamenteki/index.html>)

新潟県上越市・側地方自治研究機構「中山間地域の活性化方策に関する調査研究」(平成 25 年 3 月)